

令和元事業年度

事業報告書

【 第 16 期 】

自：平成31年4月 1日

至：令和 2年3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	24
	4. 設立根拠法	27
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	27
	6. 組織図	28
	7. 事務所（従たる事務所を含む）所在地	29
	8. 資本金の額	29
	9. 在籍する学生の数	29
	10. 役員の状況	30
	11. 教職員の状況	31
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	31
	2. 損益計算書	32
	3. キャッシュ・フロー計算書	33
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	34
	5. 財務情報	35
IV	事業に関する説明	41
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	58
	2. 短期借入れの概要	58
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	58
別紙	財務諸表の科目	67

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

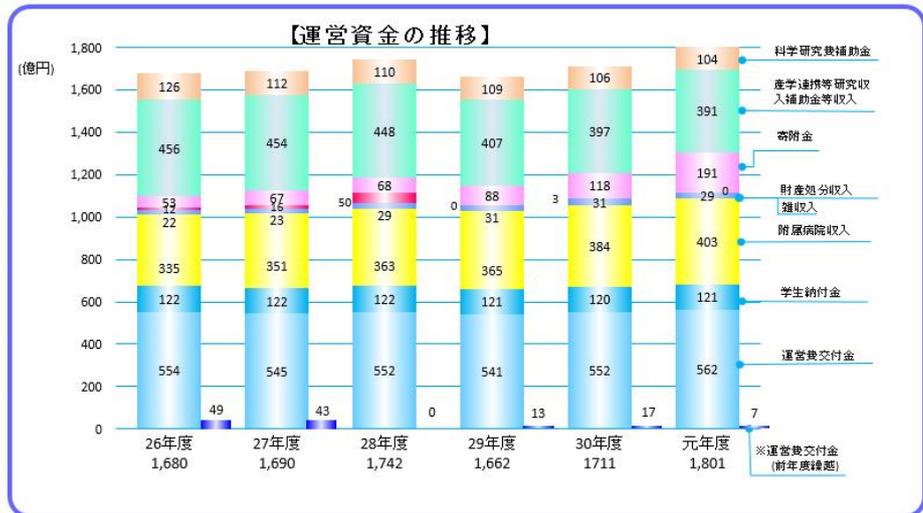
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、教育・研究・医療活動の高い質を確保しながら戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、より一層の改革の実施が求められている。第三期中期目標期間の運営費交付金においては、機能強化促進係数が設定され、本係数により捻出された財源が「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づいて配分された。加えて令和元年度からは、経営改革に係る客観的指標（共通指標）

の導入や評価対象経費の拡充等により、さらに客観的でメリハリのある予算配分の仕組み（成果を中心とする実績状況に基づく配分）が新たに導入された。また、本学は指定国立大学法人として、国際的な競争環境の中で世界の有力大学と伍していくことを求められ、社会や経済の発展に貢献する具体的な成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されている。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要がある



ことから、学内においても戦略的経費を措置し、積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図ることとした。(右表)

中でも中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、学長裁量経費を活用し、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を着実に実現させるための「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」や、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費である「評価指標達成促進経費」により、中期目標・中期計画の着実な実施のために、総長のリーダーシップの下、メリハリの重点支援を行った。

令和元事業年度における事業の経過及びその成果

令和元事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」を策定し、事業実施しているところである。

教育面においては、博士課程の人材育成について、博士課程教育リーディングプログラムを引き続き継続するとともに、令和元年度から卓越大学院プログラム「先端光・電子デバイス創成学」を開設し、履修生(38名)を受け入れた。加えて「メディカルイノベーション大学院プログラム」が採択されたことから、履修生受入に向けてプログラム運営委員会を毎月開催し、カリキュラムを調整するとともに、履修要項の作成、ポスター及びチラシの配布、ホームページによる広報活動を実施した。また、大学院生の教育研究能力向上のための研修を行うGST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向け、平成30年度に学内TAアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえ、全てのTAを対象とした基礎的研修、研究科のニーズに基づき設計し、希望者を対象として実施する高度な研修及びGSTセンター(仮称)の体制に関する基本設計に係る検討を完了した(令和元年11月15日)。その結果、GSTセンター(仮称)の設置に向けて、まずは教育担当副学長の下に「GST推進室」を置き、各種研修の実施に着手することとなった(令和2年2月)。

研究面においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点では、令和元年7月からゲノム編集ストック(研究用株)の提供を開始するとともに、製薬会社とiPS細胞由来CAR-T細胞療法の臨床試験に向けた新たなプログラムを開始し、同年8月には、より高品質な自家移植用のiPS細胞(my iPS細胞)の実現に向け、民間企業と共同研究を開始した。

また、高等研究院においては、研究拠点(WPIアカデミー拠点iCeMS及びWPI拠点ASHBi)及び連携研究拠点等において、柔軟で機動性の高い運営体制のもと、多分野(生命・数理・人文科学等)を融合した学際的な方法論を駆使して、ヒトの設計原理を解明して新しい生命科学及び医学の基盤を形成するための研究等、国際的な最先端研究を推進した。

産官学連携については、「組織」対「組織」による共同研究スキームのより一層の推進を目指し、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と当該プロジェクトの集中マネジメントを行うための「オープンイノベーション機構」を令和元年7月1日に設置した。

令和元年度 各種戦略的経費		
京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)に必要な経費	京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」に必要な経費	
総長裁量経費	総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費	
プロボスト裁量経費	大学の将来構想や組織改革等の包括的又は組織横断的課題についての戦略を、迅速かつ機能的に立案・調整し推進するために必要な経費	
評価指標達成促進経費	第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するために措置する経費	
全学経費	全学共通経費	京都大学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な全学的な事業に措置するための経費
	特別協力経費	京都大学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備(概ね1億円以下)の整備に措置するための経費
各所建物修繕費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費	
産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費	
学内向け貸付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金	
予備費	人事院勧告による人件費所要額増への対応等、不測の事態等に緊急に対応し、機動的な予算執行を可能とするため、大学全体として確保する経費	

また、学理と実務の知見を兼ね備え、ビジネスのあらゆる場面で活躍していけるIT人材を育成することを目的に平成30年に設置した産学共同講座「情報学ビジネス実践講座」（ANAシステムズ株式会社、株式会社NTTデータ、DMG森精機株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社日本総合研究所、日本電気株式会社が参加）において、教育プログラムの提供を開始した。

重要な経営上の出来事等

第3期中期目標・中期計画を見据えた改革の加速期間とされる現在、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）を策定した。本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第4版）」として改訂を行った（平成31年3月11日役員会決議）。優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、京大オリジナル株式会社を設立し、本学の研究成果を活用したコンサルティング事業、研修・講習事業を実施する「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む計36事業を実施した（令和元年度措置額：3,520百万円）。

さらに、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業」、「社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業」、「京大の魅力を生かして社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業」、「若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した。（令和元年度措置額：227百万円（51事業））

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（令和元年度措置額：1,095百万円（61事業））。

京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業	
Wild and Wise	ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa) Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa) Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa)
	京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業
	Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)
	京都大学大学院共通教育実施事業
International and Innovative	国際性豊かな環境整備事業
	全学海外拠点(グローバル人材育成:ジョンワプログラム(職員))展開事業
	国際学術ネットワーク強化推進事業
	国際化業務推進強化事業
	設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業
	研究支援体制高度化事業
	次世代研究者育成支援事業
	研究活動推進事業
	先導的研究拠点形成事業
	オープンアクセス推進事業
	戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
	産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業
戦略的情報発信の推進事業	
臨床研究拠点における支援体制の強化	
Natural and Noble	施設・環境マネジメント推進事業
	桂キャンパス整備事業
	KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
	利益相反マネジメント推進事業
Diverse and Dynamic	留学生宿舎等整備事業
	指定国立大学法人構想推進事業
	IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
	教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
	障害のある学生への支援体制強化事業
障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)	
Original and Optimistic	「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
	高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開
	経済的学生の支援強化事業
	博士後期課程 特別進学支援制度(KSPD)の創設
京都大学基金寄付募集活動推進事業	
全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業	
Women and the World	男女共同参画推進事業

また、「評価指標達成促進経費」として、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した。さらに、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において文部科学省が設定する客観・共通指標を基に、部局の実績値に基づいて評価・配分を行う「客観・共通指標に基づく配分」を導入した。（令和元年度措置額：150百万円（33部局））。

資金の運用については、「2019年度資金管理計画」（平成31年3月27日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益142百万円（長期運用で82百万円、短期運用で60百万円）に対し、151百万円（長期運用で82百万円、短期運用で69百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

社会への貢献に資する取組に関しては、日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行うなどASEANとの協力関係を強化した。なかでも本学を中核として、JST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点—持続可能開発研究の推進（JASTIP）（2015～2020）」により、タイ、インドネシア、マレーシアのそれぞれに「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点を設置し、日ASEAN研究者による国際共同研究を5年に渡り実施してきた。「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」グループの連携の深化により、平成31年2月にe-Asia共同研究プログラム「サトウキビ収穫廃棄物の統合バイオファイナリー」が採択され、同年10月にキックオフシンポジウムをタイで開催した。さらに、JASTIPの活動は、日ASEAN多国間科学技術協力の枠組みとして高く評価されており、第18回ASEAN科学技術大臣会合（令和元年10月11日）のジョイントメディアステートメント（共同声明）において、JASTIP等を通じた継続的な協力を歓迎するという文言が明記された。本事業に関しては、本学の全学海外拠点であるASEAN拠点が支援を行っている。本学ASEAN拠点は国際共同研究における中核を担い、科学技術に関するオールジャパン・オールASEANの協力プラットフォームとして共同研究・科学技術交流の推進を支援している。

ガバナンスの強化に関しては、総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関して、「若手教員ポストの拡充施策」、「「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置」、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望（授業料設定の柔軟化）」について、戦略調整会議の下に各小委員会を設置し、小委員会ごとに意欲的に議論を重ねた（令和元年度の各小委員会の開催総回数：18回）。

また、施設整備に関しては、建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、平成30年度に策定した令和元（2019）年度～令和3（2021）年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち令和元（2019）年度実施計画事業18件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において2件を追加実施した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）

（<http://www.kyoto-u.ac.jp/window/index.html>）

（令和元年度国立大学法人京都大学年度計画）

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/nendo_31.pdf）

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～令和3年度））

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/03_plan_1804.pdf）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 第4期中期目標期間内での定員内若手教員割合30%達成に向けて、平成30年度より開始した若手重点戦略定員事業に加えて、新たな施策の実施について継続的に検討を行った。小委員会では、本学の研究支援制度等の情報を集約・整理した上で主に若手研究者を対象に、これらの情報を発信することや既存の人事制度のさらなる柔軟化の必要性について、意見があった。これを受けて、「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」（次世代研究者支援にかかる情報を一元化して提供するために学術研究支援室が新たに開設したwebサイト、令和元年8月31日開設）により、若手研究者に向けて情報発信を行うこととした。
- ・ 人文・社会科学分野における世界各国の優秀な留学生の受入を促進する施策について検討するために、各研究科の教育の国際化、多言語化に関する取組・要望に関するアンケートを実施した。アンケート結果を踏まえ、国際アドミッション支援オフィスとの連携のもと、各研究科との意見交換を実施し、より具体的な要望、ニーズについて、調査を行った。また、「人文知の未来形発信」に係る取組として、戦略的な広報活動の必要性について、意見交換を行い、広報戦略の策定や今後の活動計画の立案等を行った。
- ・ 指定国立大学法人構想に掲げたOn-site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業については、昨年度に引き続き、企画委員会の下に設置したOn-site Laboratory認定専門委員会において、公募要領を策定し、平成31年4月に部局に対し公募を行った（令和元年5月〆切）。公募の結果、7部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、令和元年7月に6件をOn-site Laboratoryとして認定した。なお、専門委員会は全4回開催した。On-site Laboratoryについては、当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件の設置を目標としていたが、迅速

かつ集中的な審議により早期に制度化を終え、現時点で計10件のラボが運営されている。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られるなど、今後、これらのラボの活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。

- 企画・情報部企画課IR推進室では各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）を活用し、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）「京都大学ダッシュボード」の導入を行ってきた。令和元年度は新たなコンセプトによるダッシュボードを公開し、各種業務システムデータを用いた学生情報、教職員情報、財務情報、KPI等だけでなく、書誌データ等外部データをDWHに取り込み、本学の大学基本情報を網羅的に可視化した。また、教育IR推進室が作成したレポートもダッシュボードからアクセスできるよう調整し、多様化する情報の一元集約化を図った。さらに、ダッシュボードの多様化に伴い、BIツールで利用できるデータセットが強化され、データ分析の簡素化、執行部・戦略調整会議等へのスムーズなデータ提供、各種世界大学ランキングへの提供データの自動化が実現した。今後は研究に関するデータをDWHに取り込み、研究力の可視化の展開を図るとともに、書誌データにおける各種指標の自動取込を検討し、より迅速に執行部の意思決定の支援に資するデータの実現を図ることとしている。
- 国立大学改革方針への対応を踏まえ、京都大学戦略調整会議が推進している本学及び各部署の教育研究のあるべき将来像の検討・議論に資するよう、教員数、学生数、留学生数、収入及びそれらに基づく指標等、本学及び国内外の機関に関する客観的データを提供した。これらは、他機関との比較をすることにより本学の強み、特徴、規模を把握することに役立ち、また、部局ごと、属性ごとに示すことにより、当該部局、属性ごとの特性を踏まえたあるべき姿を検討するための材料となった。今後部局との意見交換で議論が深まるにつれ、より活動、施策に必要なデータの提供を図る。
- クロスアポイントメントについて、従来対象を教員のみとしていたところ、職員にも拡大して適用できないかという意見に対し、学内からも対象拡大の要望があったことから、検討を行い、教員以外の特定研究員、特定専門業務職員及び特定職員にその適用範囲を拡大することとした（令和2年2月から適用）。
- 戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果を踏まえ、教員の業績評価制度及び新たな給与制度等を検討するために総務担当理事の下に業績評価制度等検討会を設置した。なお、検討会の委員は、人事制度検討会、教員活動評価委員会及び戦略調整会議の委員並びに全学的な業績評価の導入を目的としているため様々な学術領域の教員で構成しており、本学らしい業績評価制度及び新たな給与制度等について検討している。また、業績評価制度等検討会において現年俸制の定期評価の見直しも併せて検討している。さらに、令和元年度からの「若手重点戦略定員」実施に伴い、各学系等が改めて適正な教員年齢構成の実現に向けた取組を検討した結果、23部局で教員の任期規程の整備が行われ、任期制ポストの拡充が図られた。加えて、平成27年3月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成31年4月から月給制教員にも対象を拡大したこともあり、令和元年度に新たに14名の教員がクロスアポイントメントを開始した。制度創設以来の実績はのべ43名となった。クロスアポイントメントの実施により、他大学等との教育研究交流の拡大や国内外の優れた研究者の採用といった教育研究の活性化が図られている。
- 本学における女性教員の比率を向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する女性教員登用等支援事業を平成31年4月より実施した（採択数8名（令和2年3月月現在））。また、女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における女性リーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、自身のキャリア形成を明確化し、自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的にキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。
- 教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」

制度を平成25年度から設けている。令和元年度は当該制度により、15名分（うち外国人教員10名分）を措置するとともに、令和2年度に13名（うち外国人教員8名）を措置することを決定した。このうち外国人教員8名については、「再配置定員（教員）について」（平成31年3月27日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当しており、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。

- ・ 企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分の定員を措置するに至った。本定員を活用し、一部導入したポイント制の仕組みを活用することにより、令和元年度は若手教員55名の雇用を実現した。
- ・ 指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化を目的として平成30年度「高度専門職等重点戦略定員」を制度化し、平成31年4月1日付けで高度専門職6名、高度専門職に準ずる職員6名を配置することとした。
- ・ 令和元年度は、可能な限り多くの部局及び施設を訪問することに注力し、現場での意見を踏まえたうえでの監事監査業務が行えるよう、監事のサポートを行った。監事監査については、定期監査のほか、毎年、臨時監査として①教育、②研究、③業務運営の3テーマに分けて監査を実施している。令和元年度の研究をテーマとする臨時監査については、京都大学には北海道から鹿児島県に至る国内及び海外にも多数の隔地附属研究施設等があり、長年にわたりそれぞれ独自の研究やフィールド科学の拠点として京都大学の教育・研究に貢献してきたが、施設整備支援や教職員の勤務体制等には隔地ゆえの数多くの課題やリスクもあると考えられることから、国内の隔地附属研究施設等の研究環境及びリスク対策について監査を行った。同監査は、平成30年度に監事が隔地附属研究施設を訪問して把握した諸課題やこれまで監査の対象となっておらず現場の意見を大学運営に反映させる必要があることなどを検証した結果、隔地附属研究施設等を監事監査の対象としたものである。同監査の対象部局数については、昨年度は4部局であったが、今年度は16もの隔地附属研究施設等を行うこととなったため、例年以上に日程調整、資料徴取、監査随行などの監事のサポートを行った。
- ・ 学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度に企画委員会において行った制度の検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、引き続き学域・学系制の運用を行い、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。また、令和元年度から、全学機能組織のミッション及び方向性に係る達成状況の確認・フォローアップを実施した。令和元年度は、全学機能組織全14組織のうち10組織について、書面確認、ヒアリングを通じて、第4期に向けた検討に必要な各組織の現況を把握した。令和2年度以降、残りの4組織についても検証を行い、第4期中期目標期間に向けた全学機能組織の在り方について検討を行うとともに、学域・学系制導入の影響に係る検証を実施することとしている。
- ・ 学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成を行った。
《平成31年4月1日付け》
文学研究科、文化財総合研究センターの統合に伴う文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センターの設置。理学研究科附属サイエンス連携探索センターの設置
《令和元年7月1日付け》
オープンイノベーション機構の設置

○事務等の効率化・合理化

- ・平成30年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行い、令和2年3月、本部構内（文系・理系）と吉田南構内の施設系業務の統合によるサテライト化等の検討結果のとりまとめを行った。
- ・新任の課長を対象とした課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（令和元年5月）。また、新任の課長補佐、掛長、主任研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（令和元年6月）。
- ・女性職員のためのキャリアデザインセミナーについては、平成30年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象とし、幅広い層に対応する内容としたが、令和元年度は事務系女性常勤職員のうち課長補佐又は掛長である者を対象として実施した。内容については、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛や課等の女性リーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、自身のキャリア形成を明確化し、自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的として実施した。前年のアンケート結果を踏まえ、受講対象を明確にすることで、目的に沿ったより具体的な内容とし、効果アップにつなげた。
- ・幹部職員セミナーについては、近年、本学における研究資金使用不正やハラスメント等の事案が頻発していることを受け、幹部職員として求められる知識及び対応について改めて確認することを目的として実施し、幹部職員等の総勢93名が参加した（令和元年12月9日実施）。
- ・企画・情報部情報基盤課の職員及び部局に所属している情報系技術職員に対して、第6専門技術群研修会への参加と、大学ICT推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した。第6専門技術群研修会では2名の教員による講義と、7名の技術職員による技術発表があった（令和元年10月開催、33名参加）。各種研修会等への参加や発表を通して、知見を広げ、説明する力や発表スキルを向上させている。
- ・平成30年度に更新した教職員ポータルについて、令和元年度は教職員グループウェア（G Suite for Education（以下「本学G Suite」））のサービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。アンケート結果に基づき、利用者からの要望を踏まえたうえで運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、新サービス・機能（「Keep」、「ToDoリスト」、「Googleグループ（一般向け）」、「Google アナリティクス」の各サービス及びGoogle App Scriptやサードパーティ製アプリからGoogleドライブへアクセスするAPI機能）の提供を開始した。

【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会（英語も含む）や科研費申請に向けたワークショップ等を開催した（685名参加）。また、部局単位での説明会も12回実施した。さらに、URAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを689件実施した。大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。

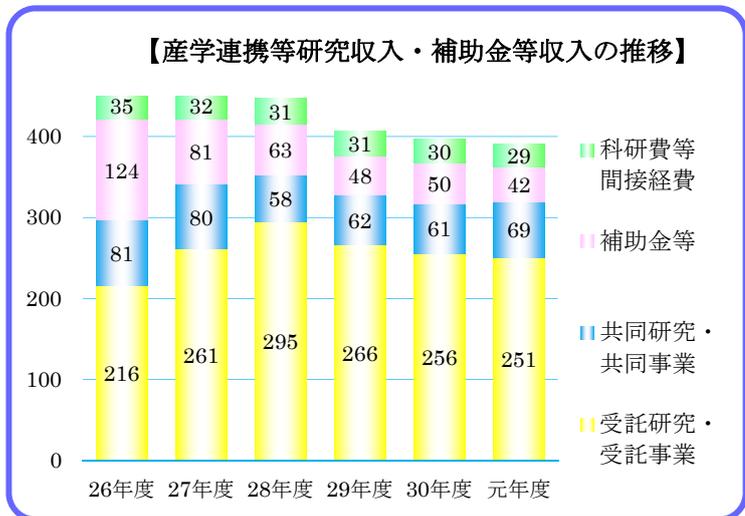
外部資金獲得に係る取組の改善に向け、研究推進部及び学術研究支援室の連携のもと、研究戦略タスクフォースにおいて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に共有・検討を行っている。科研費の交付内定状況等について、部局長会議等で現状を広く周知する等

により、科研費の応募件数の増加に繋がった。

- ・ 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(平成26年度)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」(平成29年9月改定)に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー(寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手)を3名増員し基金室の体制を強化した(令和元年度末現在基金室総勢9名)。
- ・ 創立125周年事業に向けての企業訪問を活発に行い(延べ120社以上)、約13億円の寄附を受け入れた。また、本学出身の起業家や企業役員への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めるなど、個人から合計で約1,400件、約1.3億円の寄附が集まった。
- ・ 平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト(SPEC: Student Projects for Enhancing Creativity)」を今年度も開催し、採択された学生プロジェクト4件に対し、クラウドファンディングの仕組みを活用し寄付募集を行った結果、支援総額200万円の寄附が集まった。
- ・ 卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」について、引き続き実施した(参画企業11社・寄附額1,500万円)。
- ・ 寄附募集活動の基盤となる卒業生とのネットワークづくりのため東京で「京都大学丸の内交流会」を年間5回、大阪で「京都大学関西交流会」を1回実施し、延べ700名近い卒業生が参集し、さらなるネットワークの拡大に努めた。
- ・ 遺産からの寄附や遺贈の受入をスムーズに行うため、京都で「相続セミナー」を開催したほか、専用パンフレットの作成を企画するなど対策を講じた。

- ・ 産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援や、大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のための技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築、国内外における特許説明会(技術紹介イベント)の開催、「組織」対「組織」の産官学連携の推進等を実施した。

これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、25,134百万円(前年度比約2%減)、共同研究・共同事業収入は、6,931百万円(前年度比約13%増)、補助金等収入は、4,196百万円(前年度比約16%減)であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、39,204百万円(前年度比約1%減)となっている。



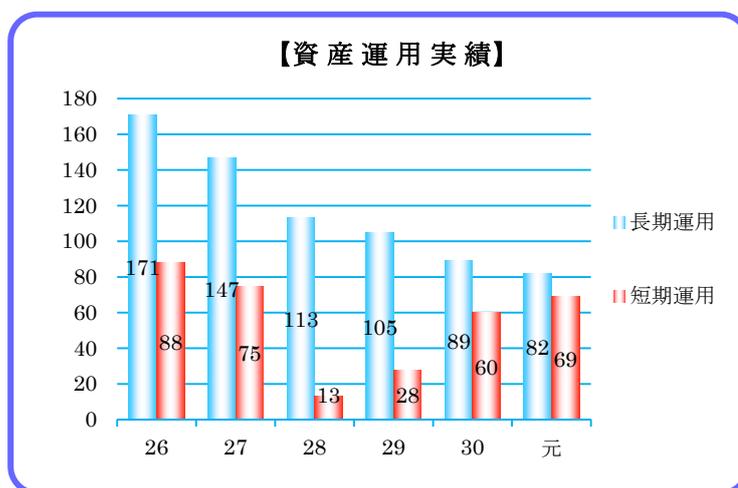
○経費の抑制

- ・ 経費節減に関する教職員を対象とした研修について、教員に対しては新規採用教員研修会(令和元年5月・10月)において、職員に対しては新採用職員研修(平成31年4月・令和元年10月)において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。また、会計職員向けに実施している財務会計に関する講習会(令和元年9月)において、平成30事業年度決算の概要について説明を行った。

- 決算データ等を活用した決算状況の比較資料等として、平成30年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した（令和元年10月）。また、令和2年度以降の部局別財務状況及び勘定科目別財務状況作成の参考とするため、内容及び実際の活用状況等についてアンケート調査を実施した（令和元年11月）。
 また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策を検討した結果、令和元年9月から、一部の寄附金に係る受入業務のうち、入金に係る伝票処理にRPA（Robotic Process Automation）を導入して、業務の合理化・簡素化を行った。
- 経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開している。また、財務運営改善事例集で公開されている取組について、学内における普及状況のアンケート調査を実施した（令和元年12月）。
- 情報入出力運用支援サービスの請負について、最低価格落札方式から総合評価落札方式（加算方式）による契約形態の変更を行うとともに、契約期間（前回：5年→今回：6年）や料金体系（機器区分やカラー設定区分の追加）の見直し等を行った結果、前回（平成26年）契約時よりも安価な単価で契約を締結したことにより、使用枚数が同程度と仮定すると5年あたりの契約額ベースで前回契約時より323百万円の経費削減効果が見込まれる。

○資産の運用管理の改善

- 「2019年度資金管理計画」（平成31年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。
- 令和元年度の長期運用（元本保証）実績は、見込額と同額の82百万円、短期運用実績は当初の見込額を9百万円上回る69百万円となった。合計の運用益は151百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。



- 保有設備・装置に関するデータについては、共同利用の支援体制が整っている設備サポート拠点（2拠点）に設備共用における課題等についてヒアリングを行った（令和元年7月）。その結果を踏まえ、現行の大型設備検索システムの利便性を高めるため、表示項目を整理し、重要性の低い項目を検索画面から削除する等によってシステムが利用しやすくなるよう改修を行った（令和2年2月）。また、本学ホームページでは仕様上、保有設備のカテゴリ検索機能を付加出来なかったため、各設備に関するカテゴリ情報は公開していなかったが、ページ構成を工夫することにより、カテゴリ別に設備を抽出できるように改修を行い、学外利用者の利便性を向上させることにより、学外共同利用の促進を図った。（令和2年3月）
- 平成29年4月1日付けで改正国立大学法人法が施行され、土地等の貸付に関する規制が緩和された。これを受け、長浜団地の一部を再生可能エネルギー発電事業の利用に供することを決定するとともに、発電事業者へ貸し付ける計画を策定し、平成30年8月に文部科学省へ認可申請を行った。平成31年3月に文部科学大臣の認可を得て、令和元年7月に発電事業者を公募により選定し、賃貸借契約を締結した。この賃貸借契約により、向こう20年間にわたり、年間310万円程度の収益を得ることとなり、安定した収益の確保に繋がることとなった。今後、各部局から土地活用について相談があった場合には、本件をモデルケースとして検討を進めて行くこととした。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・平成30事業年度に係る業務の実績については、「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」、「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において指定国立大学法人としての「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和元年11月）。

本評価結果については教育研究評議会（令和元年12月）及び経営協議会（令和2年1月）で報告するとともに、「平成30事業年度に係る実績に関する報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した（令和元年12月）。

- ・国立大学法人評価の4年目終了時評価の受審を見据え、事務本部において年度計画等の進捗状況に係る自己点検・評価を実施するとともに、各部局において第3期中期目標期間の教育・研究の現況に係る自己点検・評価を実施した。各部局において自己点検・評価を着実に実施するにあたり、学内の教職員を対象とした「第3期中期目標期間の教育研究状況の評価に関する説明会」を開催し、評価制度やその意義を含め教育・研究の自己点検・評価の要点について説明した。同説明会の開催により、4年目終了時評価の着実な実施はもとより、評価に係る知識を深め、評価風土の醸成を図った。

- ・各学部・研究科、国際高等教育院、事務本部その他の関係部署において平成30年度に実施した自己点検・評価に基づき、大学機関別認証評価を受審した。令和元年6月に自己評価書を大学改革支援・学位授与機構に提出し、同年10月に同機構による訪問調査を受け、令和2年3月に大学評価基準を満たしているという評価結果が示された。

大学機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を進める中で、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を改正し、自己点検・評価について本学の内部質保証のため機関として実施するものであることを明確にした（令和元年6月）。また、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）や成績評価基準等の一部見直しを実施した。さらに、京都大学教育制度委員会に教育質保証専門委員会を置き、（1）ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに関すること、（2）認証評価に関すること、（3）その他教育の質保証に関することを継続的に審議する体制を整えた（令和元年5月）。特に3つのポリシー及び成績評価基準については、学生目線での分かりやすさに配慮して改正し、大学運営を教育の面から改善した。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、ホームページや学内広報誌等に使用する写真の質の向上を目指しカメラマンによる写真撮影講習会（令和元年6月）や、UI（ユニバーシティ・アンデンティティ）の応用プロダクトと利用推進により封筒、スライドテンプレート、名刺等をデザインした。また、『紅萌』のスマートフォンに対応した特設サイトの作成、Webの階層構造の見直しと説明文の追加、「京都大学Facebook」「京都大学Twitter」「京都大学Instagram」の運用によるフォロワー数やいいね数等の増加などの活動を行った。

- ・研究成果の海外発信については、英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールした。その結果、海外メディアからの本学研究者への取材依頼が、平成30年度5件のところ令和元年度は6件となり、取材を受けた研究者は延べ12人であった。当該海外メディアは、英BBCアラビア語放送、韓国YTN、英学術誌Natureなどの著名な海外メディア・学術誌であった。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープラン

2018に掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟について、整備を完了した（令和元年9月）。また、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。（令和元年度時点でそれぞれ2%、1%が完了）

さらに、教育・研究・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープラン2018に掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等をふまえ、（桂）図書館について、整備を完了した（令和元年9月）。また、ウイルス再生研3号館について、令和2年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。（令和元年度時点で98%が完了）。

加えて、キャンパスマスタープラン2018に沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを引き続き行った。

- ・ 平成30年度に策定した令和元（2019）年度～令和3（2021）年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち令和元（2019）年度実施計画事業18件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。また、本計画から新たに追加した緊急対応枠（新たに発生した緊急性の高い事業の機動的な修繕を可能とする仕組み）において2件を追加実施した。
- ・ 総合研究5号館（320㎡）、総合研究9号館A棟（664㎡）、東門衛所及び倉庫（126㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。
- ・ 全学共用スペース（長期利用スペース）の有効活用促進のためスペースの流動化を図ることを目的に、定期公募のみであった募集を定期公募後に発生した空室については、令和2年3月より随時公募として入居申請の受付を開始した。
- ・ 民間資金を活用した事業方式による、東山二条（旧公務員宿舎跡地）及び百万遍（旧府警宿舎跡地）の外国人研究者等の宿舎について、整備を完了した（令和元年9月完了）。（東山二条50戸、百万遍86戸の計136戸）
- ・ 企業からの寄附により宇治グラウンド（グラウンド2面（2.2ha）及び運動場部室（436㎡）の整備を行った（令和2年2月竣工）。

○環境管理

- ・ 平成20年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（2016～2021年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新やLED照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において令和元年度の環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事28件を実施した。
- ・ 環境賦課金制度を活用した平成30年度の整備によるエネルギー削減見込量は23,675（GJ）で、これは前年度比1.2%に相当する。一方検証の結果、平成30年度のエネルギー使用量原単位は1,885（MJ/㎡年）で前年比2.2%減、二酸化炭素排出量原単位は85.5（kg-CO₂/㎡年）で前年比11.3%減（電気事業者係数換算）であった。いずれも前年比1%減という目標を達成しており、計画通りの環境負荷低減を確認することができた。
- ・ 環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（令和元年9月）、日英併記版冊子を作成（令和元年10月）、環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、クールビズ及びウォームビズのポスターを作成して、学内掲示板サイト掲載等により周知。また、京都大学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトもWeb上に公開している。また、新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）で環境負荷低減に関する取組についての説明を行った（平成31年4月・令和元年10月）。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な

場として、他大学と協働で平成25年度にサステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN) を設立し、京都大学はその事務局を担っている。CAS-Net JAPAN 2019年次大会をホスト校である名古屋大学との協働で開催する (令和元年11月、115名参加) とともに、2020年次大会については東日本国際大学にホスト校の依頼を行った (令和元年11月)。また、日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織により同済大学 (上海) で開催されたアジアサステイナブルキャンパスネットワーク (ASCN: Asian Sustainable Campus Network) の年次大会 (令和元年6月) に参加した。

○安全管理

- ・ 産業医等の巡視として、毎月1回産業医および衛生管理者が巡視を実施し、実験室等の状況を確認し必要に応じて要改善事項を指摘した。改善指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。
- ・ 実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。
- ・ 大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを情報環境機構、図書館機構と共に実施し安全衛生教育の充実を図った (4月及び10月、計3,431名参加)。留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した (4月及び10月、計121名参加)。
- ・ 外国人研究者を含む新採用の教員を対象として、新規採用教員研修を実施し、安全衛生に対する意識向上を推進した (5月及び10月、計284名参加)。
- ・ 化学物質管理・取扱講習会の資料を英訳し講習会で配布するとともにホームページに掲載し外国人研究者、留学生を含めた教育訓練を推進した。
- ・ メンタルヘルス不調を防止するため、京都大学が雇用する教職員 (5月1日付在職者) のうち1週間の勤務時間が20時間以上の社会保険加入者を対象とし、9月2日～11月29日の期間を4期に分け、WEBによるストレスチェックを実施し、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。
- ・ 医学部附属病院の事業継続計画 (BCP) と危機管理計画 (地震編、R I 事故・災害編) を考慮したBCPの見直しの検討を行い、災害用食料等の配置基準の見直し、授業休講基準等の規定化、他大学との連携強化策の検討を行った。
- ・ 平成30年4月から正式運用を開始した安否確認システムの運用実績として、訓練を6回 (全学一斉訓練1回、部局訓練5回) 実施した。
- ・ BCP (事業継続計画) の観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続のため、前年度に引き続き、外部クラウドサーバ (AWS) を利用した事務用汎用コンピュータにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービスを再開できるよう、各システムの仮想サーバ (EC2) を物理的に距離が離れた複数 (3つ) のデータセンター群 (アベイラビリティゾーン) に分割して設置し運用している。
- ・ 中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年1月31日から危機レベル2として危機対策本部を立ち上げ、3月3日には危機レベル4相当に引き上げて、総長を本部長とする体制として対応している。

○法令遵守

- ・ 新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施した。同研修会では、

教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規程、労働安全衛生、図書館資料を活用する際のモラル、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（令和元年5月、10月、計409名参加）。

- ・ 部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を開催した（初任者層：令和元年11月、計71名参加、実務者級：令和元年11月、計224名参加）。
- ・ 欧州一般データ保護規則（GDPR）への対応として、EU域内の個人データを直接取り扱う当事者としての教員または職員を対象に、GDPRに関わる実務家（弁護士）を講師とする「保有個人情報に関わる講演会」を開催した（令和元年9月、170名参加）。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した（令和元年9月、14回、延べ1,569名受講）。
- ・ 教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を65回実施した（平成31年4月～令和元年2月、計13,540名参加）。
- ・ 情報セキュリティe-Learningの内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。例年情報セキュリティe-Learningの受講期限を年度末としてきたが、令和元年度より8月末までとし、受講促進の実施を行いやすくした。また、受講を促す方策として、①未受講者に対し教職員ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示し、②部局情報セキュリティ責任者宛てに未受講者リストを送付（令和元年7月、9月、10月）、③令和元年10月の部局長会議において部局別受講率を資料として提出し、全学的な受講状況を確認、④未受講者に対し受講を促すメールを送信、の取組を行った。更に過去に受講歴のある者も含めて全構成員に対し受講を義務付け、情報セキュリティに関する意識の醸成を徹底した（受講率は 教職員94.0%（11,437名）、令和2年3月31日現在）。
- ・ 総務部法務室において実施している法務相談に関し、早期の法務相談（予防的相談）を推進し、相談元部署の業務の円滑化と法務相談業務の効率化に繋げるため、相談の具体例を紹介する「予防法務のススメー法務相談事例集ー」を作成し、教職員ポータルサイトで公開した（令和2年2月）。これは、平成30年度に行った過去の法務相談実績の統計的な分析において、紛争に至る前に行う予防的法務相談の重要性が再確認できたこと（紛争化後に法務相談があったものと比べて、所要時間が短い）、及び同年度に行った各共通事務部担当者との意見交換において、「相談事例の紹介」が要望されたことを踏まえて実施したものであり、法務相談業務の改善が期待される。
- ・ 競争的資金等不正防止計画においては、本部各部及び各部局における前年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認したが、平成30年4月以降に不正を公表した案件があることを受けて、不正防止計画の別表に「部局における出張事実の確認」を改正する等、研究費不正に対する抑止効果が、より実効的になるよう改訂した（令和元年12月）。また、部局・事務部に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った（令和2年2月）。さらに、今年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、自己点検評価報告書の作成を指示し、翌年度の検証へ向けて準備を開始した（令和2年3月）。
- ・ 研究費等の適正な使用について、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映することで充実させた、教職員等の理解を深めるための研究費使用ハンドブックを作成し（令和2年1月、配布部数：10,700部）、その内容を教材としたe-Learning研修を実施した（令和2年1月）。また、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知した。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している方々との交流・意見交換を目的と

して「第14回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するー老いないために、老いを知るー」をテーマに令和元年12月に実施し、371名という多数の出席者を得た。

- ・ 新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：令和元年10月、東京：令和元年11月）。
- ・ 研究内容について研究者が一般市民向けに発信する場として、京都大学学術出版会との共催により「丸の内de夏の大学トーク」を東京において、「京都de冬の大学トーク」を京都において実施した（東京：令和元年7月80名参加、京都：令和元年11月40名参加）。
- ・ 首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「シリーズ31 地球環境と私たちの暮らしー環境を考えるー」（令和元年5月）等のテーマのもと、3シリーズ（1シリーズ4回）を京都アカデミアフォーラムにおいて実施した（延べ1,265名参加）。
- ・ 関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として、日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」に協力した（令和元年9月、約550名参加）。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、第14回ホームカミングデイを開催した。（令和元年11月、延べ2,891名参加）

【教育研究等の質の向上】

○ 産業競争力強化法の規定による出資等

- ・ 事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、年4回の公募を実施。年間実績で67件の応募があり、18件の採択を行った。

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和元年度は、2回の公募を実施。年間実績で33件の応募があり、12件の採択を行った。また、継続案件の審査を22件行い、17件について継続の承認を行った。

そのうち、インキュベーションプログラムで支援した6件のプロジェクト（（株）エネコートテクノロジーズ、（株）aceRNA Technologies、ティエムファクトリ（株）、Chordia Therapeutics（株）、（株）Space Power Technologies、（株）オーシャンアイズ）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都iCAPをはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。

- ・ 本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンターを運営し、オフィススペースの支援を行った。令和2年3月31日時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク21（社）名）また、そのうち令和元（2019）年度において、7社（（株）京都スポーツ・プロジェクト、（株）オーシャンアイズ、リージョナルフィッシュ（株）、（株）Linfer、サンリット・シードリングス（株）、テラスペース（株）、新医療リアルワールドデータ研究機構（株））が起業した。
- ・ 世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府構想）に応じて、オール京都として京都府・市、その他京都のスタートアップ支援機関と連携し、構想戦略の検討ミーティングを定期的で開催した。また、京都市創業・イノベーション拠点運営協議会の設立と同時に協議メンバーとして参加し、小学校跡地等をイノベーション創出のために利活用する方策の検討を開始した。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 大学院レベルの全学共通的教育を充実させるため、2018年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。その履修者は、2018年度は延べ686名であったが、2019年度は延べ1,157名となった。

また、各研究科の専門科目のうち、博士課程教育リーディングプログラムを踏まえて設計されたものを含め、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として94科目開講し、500名の大学院生が履修した（2019年度）。（2018年度は開講科目数89科目、履修者数353名）

- ・ 社会人編入学制度や長期履修制度の導入を進め、多様な大学院生の入学を促進した。2017年度と2019年度を比較した場合、社会人学生の割合が修士課程では0.7%、博士（後期）課程では4.4%、専門職学位課程では4.3%増加した。

また、「上級経営会計専門家（EMBA）プログラム」などの履修証明プログラムを拡充した。2017年度と2019年度を比較した場合、履修証明プログラム数は3プログラムから10プログラムに、履修者は46名から168名に増加した。

これらの取組により、社会人の学び直しに貢献した。

- ・ 国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、情報学・統計学・数理科学に関する体系的な教育を実施することにより、データ科学者の養成や産業全般で同時進行する第4次産業革命をトップレベルで支える人材育成を行った。同センターによる教育の実績は以下のとおりである。

- ・ 全学共通科目への提供科目については、2019年度は開講科目数・履修者数共に増え、2018年度の開講科目数33科目、履修者数1,907名から、開講科目数37科目、履修者数2,160名となった。

- ・ 大学院共通科目群への提供科目については、2019年度から開講を開始し、開講科目数5科目、履修者数183名となった。大学院横断教育科目群への提供科目については、2019年度は開講科目数・履修者とも増え、2018年度の開講科目数3科目、履修者数21名から、開講科目数4科目、履修者数58名となった。

- ・ 2018年度よりMOOCsと同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システムKoALA（Kyoto University Online for Augmented Learning Activities）」の提供を開始し、初年度は16科目開講し、受講者は1,188名（高校生向けの8科目、受講者505名を含む）だったが、2019年度は21科目開講し、受講者は1,611名（高校生向けの8科目、受講者697名を含む）となった。

- ・ GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用するとともに、成績評価基準を2019年度に改正し各評価の適用基準を明確化し、厳格な成績評価、卒業・修了認定を実施した。

○教育の実施体制

- ・ 学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を推進した。具体的には、東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施するとともに、日本語で学部卒業レベル（あるいは修士課程や博士後期課程修了レベル）の専門知識を獲得した留学生を育成するために、2018年度は3名、2019年度は15名にプレ予備教育や予備教育を実施した。予備教育の実施状況はeポートフォリオSTEP（Student Educational Profile）に記録して学習管理を行った。これにより、予備教育履修生の科目ごとの授業実施状況や理解度などが蓄積されるとともに、担当教員間での情報共有が可能となることで、学生個人単位での総合的な教育指導が実現できた。

- ・ ファカルティ・ディベロップメント (FD) にも積極的に取り組んでおり、全学的な取組としては、FD専門委員会 (旧・FD研究検討委員会) と高等教育研究開発推進センターが連携して、全学教員シンポジウム、新任教員教育セミナー、大学院生のための教育実践講座を企画・実施した。全学教育シンポジウムには毎年度全学部・研究科等から教職員が参加し、教育に関する大学の方針や各部局の特色ある取組事例を持ち帰り、各学部・研究科によるFD活動を検討する際の材料となっている。
また、従来のFD研究検討委員会の活動を引き継いだFD専門委員会は、各学部・研究科等のFDを支援する全学組織としての機能を強化するとともに、実施状況調査の改善を行った。
- ・ 2016年度から2019年度にかけて、附属図書館や学術情報メディアセンター、各学部・研究科において教育環境の整備を実施し、会話可能スペースを拡充した。授業及び授業外の学習において学生のディスカッションの場として広く活用されている。

○学生への支援

- ・ 学生総合支援センター (カウンセリングルーム、キャリアサポートルーム、障害学生支援ルーム) や留学生相談室、留学生ラウンジ「きずな」を整備し、全ての学部・研究科において様々な形態で学生の生活・学習支援体制を整えている。特に、理学部・理学研究科、総合人間学部・人間・環境学研究科、経済学部・経済学研究科、文学部・文学研究科、工学部・工学研究科、農学部・農学研究科に臨床心理士や養護教諭免許を持つ看護師・保健師、医師などの専門家を配置した相談室や保健室を設けた。これにより、悩みを抱える学生のケアをよりきめ細やかに行うことが可能になり、学生が勉学・研究に専念できる環境を整えている。さらに、学生総合支援センターにおいても、外部委託によるオンラインカウンセリングサービスを2018年度より導入し、2018年度に73名、2019年度に67名の利用があり、各部局の相談室等への来室が難しい学生のセーフティーネットとして機能している。
- ・ 障害のある学生に対しては、障害学生支援ルームが核となり、学生サポーターの協力も得て、きめ細やかな生活支援・修学支援を行っており、2016年度から2019年度までに累計202名の障害のある学生が支援を受けている。当該取組の一例は2019年10月16日付けの京都新聞で取り上げられている (「線は引けない」京大初、24時間介助の女子大生が願うこと 公的介助と教育)。
- ・ 留学生に対しては、留学生ラウンジ「きずな」にピア相談員 (心理学や多文化共生を専門的に学び、カウンセラー業務や留学生対応業務の経験豊富な職員) を配置し、留学生が自身の悩みを相談する窓口として機能している。「きずな」での相談件数は2016年度270件から2019年度400件と、留学生数の増加に比例して増加している。また、「きずな」から必要に応じて留学生相談室や保健診療所への紹介を行っており、精神疾患の早期発見、早期ケア、疾患の未然の防止にも寄与している。
- ・ 大学独自の奨学金制度の創設・拡充、授業料免除枠の拡大を進め、経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念することに寄与している。令和元年度は、京都大学基金企業寄附奨学金制度 (CES)、京都大学博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)、京都大学修学支援基金給付奨学金、アジア未来リーダー育成奨学金プログラム (AFLSP) などの大学独自の奨学金の支援制度により、延べ75名に対して総額5,562万円を支援した。
- ・ 授業料の免除については、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で毎年度1億円を確保し、経済的支援の必要な学生の授業料を免除した (令和元年度支援総額:14億5,158万円)。
- ・ 学生団体や学生の自主活動に対して、教室使用許可や物品の提供等の支援を行った。また、国際交流会館に、外国人研究者や外国人留学生の生活上の諸問題等に関する相談に対応するため、レジデント・アシスタントを配置する等の取組を行い、学生間の交流が活発に行われるよう支援した。また、主に体育会所属団体において、長期にわたる自主財源の獲得のため、団体ごとに活動支援基金を設立し、OB・OG、保護者等を中心に広く社会からの支援をもとに、合宿・遠征にかかる資金や備品購入にかかる費用、広報活動等の経費を支援しており、令和元年度は約

3,100万円の支援を行った。加えて、企業の寄附によるラグビーフィールドの整備、学生企画事業への物品支援、体育館の修繕、合宿所の改修工事等を実施することにより学生の課外活動の支援を行った。さらに、自転車マナー啓発活動や高齢者施設でのイベント出演などの社会貢献活動の促進、生協ショップの改修や食堂の建替計画など学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については女子寮の建替を行い、福利厚生環境の充実に向けて計画的に実施している。

○入学者選抜

- ・ 国内では、オープンキャンパスや入試説明会などの入試広報活動を実施することにより、国外では、部局間交流協定の有無やシンポジウム開催予定、KyotoiUP重点国等の部局ニーズを踏まえた戦略的なリクルート活動や広報活動を実施した。これらの取組により、国内外問わず本学の学風と理念、アドミッション・ポリシーを理解し意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる優秀な入学志願者を確保するとともに、特色入試においては、入学志願者の増加（2016年度616人→2019年度1,049人）及び入学者の増加（2016年度81人→2019年度138人）を着実に実現することができた。

- ・ 「留学生リクルーティングオフィス」（仮称）の制度設計に関する検討を進め、優秀で意欲のある留学生を確保するためには全学的な誘致戦略の策定とそれに基づく誘致活動が必要であることを確認し、2019年4月に組織名称を「国際アドミッション支援オフィス」として国際戦略本部の下に設置した。

同オフィスにおいて、主として大学院入試情報へのアクセス改善に向けた留学希望者向けポータルサイト「Graduate Admission Guide for International Applicants」を設計し、2020年度よりの公開に向けて調整、開発を行った。また、外国人留学生のリクルーティング戦略立案に活用するため、2019年10月に新入留学生を対象としたオリエンテーションにてアンケート調査を実施し、結果分析を行った。

○教育のグローバル化

- ・ 英語による教育を充実させる取組として、英語で学ぶ全学共通科目（E科目）を編成した。英語テキストの講読を中心的な内容とする科目を「E1」、英語を使用言語として実施される科目を「E2」、そして英語を用いた討論、発表等により英語のスキル向上を目的とする科目を「E3」の категорияとして分類することにより能力に応じた履修登録を可能とし、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際性の涵養を図った。

学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目は、2019年度末現在350科目開講している。

また、これらの科目を担当する外国人教員を毎年度採用（2019年度末時点95名）し、英語科目提供の体制を充実させた。

- ・ 学生海外派遣については、「海外インターン型研修プログラム」等の国際インターンシップの推進や「京都大学若手人材海外派遣事業ジョンワプログラム」等多様な海外留学プログラムを実施した。

- ・ 学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進するため、国際教育委員会の下に設置した企画運営委員会、国際教育アドミニストレーター及び国際教育交流課の協働により、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出した。そのうえで、協定校候補先と交渉を行い、大学間学生交流協定の締結数を拡大した。その結果、締結数は145件（2020年3月末現在）となった。

○研究水準及び研究の成果

- ・ URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した。

また、このようなURA組織の多面的・先進的な取組による研究力強化が、大学の研究力強化の取組を支援する事業（研究大学強化促進事業）の中間評価において高く評価され、最も高いS評価（6段階評価）を受けた。さらに、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）、日本医療研究開発機構（AMED）、オープンイノベーション機構の整備事業、光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）等の大型の競争的研究資金獲得にも貢献した。

- ・ iPS細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A/拠点B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進した。特に、iPS細胞研究中核拠点 については、2019年7月からゲノム編集ストック（研究用株）の提供を開始している。
- ・ 本学の将来構想（WINDOW構想）の柱の一つである「独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーションの創出」のもと、附置研究所・センターの強み・特色をさらに伸ばすとともに、異なる視点を持つ研究者の知を結集させ、異分野融合・新分野創成の促進も図ることをめざして設置した京都大学研究連携基盤の未踏科学研究ユニットを活用し、国際共同利用・共同研究拠点または共同利用・共同研究拠点として活動している関係部局等が連携し、異分野融合による新分野創成に係る以下の取組を推進した。
 - ・ 研究連携基盤の4つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）それぞれにおける研究活動について、「研究連携基盤評価委員会」にて、研究活動報告書を基に議論したほか、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップ を作成
 - ・ 関連部局の大型設備等の保有・管理状況の情報を収集したうえで共同運用の可能性を検討し、研究連携基盤のホームページで保有・管理状況の情報を共有
- ・ 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点に認定されている附置研究所・センターにおいては、外国人教員の雇用促進を図るために整備した学内制度等を活用し、海外研究機関とのクロスアポイントメントの実施や、海外大学に籍を置く研究者を特別招へい教員として短期間招へいする等、ニーズに応じた外国人教員の受け入れを進めた。この結果、生存圏研究所では、ファイバブルとナノ粒子別に向けたゼータ電位計測システムの開発と理論的検討に関する国際共同研究が行われるなど、国際ネットワークの形成、国際共同研究や人材交流を推進した。また、国際シンポジウム、セミナー等を多数開催し、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行った。

○研究実施体制の整備

- ・ 優秀な研究者の育成のためには多くの若手研究者のポストを確保することが重要であることから、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業を実施している。2019年度は55名の若手教員を採用しており、2020年3月時点における若手教員比率は18.9%となっている。
- ・ 自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」では、2016年度から2019年度にかけて世界60ヶ国から総勢1,570名の応募があるなど世界規模での優秀な若手研究者の獲得（57名採用）に繋がっている。また、2019年度の任期満了者のうち50%は国内外のテニュアやテニュアトラックのポストに就くなど総じて高い評価を得ている。
- ・ 公正な研究活動の実施に係る取組みとして、研究公正推進アクションプランに基づき、教員、研究者、大学院生を主な対象として研究公正研修e-Learningを実施し、100%の受講率を達成するなど倫理性の高い研究者の育成について徹底した対応をするとともに、若手研究者等の各段階に応じた倫理教育を実施している。また、研究公正推進アクションプランの実施状況を研究公正推進委員会において検証するなど全学的なマネジメント体制を構築し運用している。

- ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備するため、研究支援の人材面での高度化を図っており、全国で最大規模（2020年5月1日現在39名）のURAを確保・育成している。優秀な人材を確保するため、自主財源による無期雇用も見据えた人事を行っている。その結果、博士課程を修了したURAが36名在籍しており、多様な専門学術分野や資格、専門スキル、言語を背景として、例えば、多言語による研究資金獲得支援といった専門的な研究支援情報の提供を行うなど、多様性に富む教員への研究支援を可能としている。
- ・ 京都大学学術情報リポジトリ KURENAIでは、本学において作成された研究・教育成果物を収集し、電子的形態での登録と恒久的保存を進め、学内外への無償公開を通して本学だけでなく世界の研究・教育活動の発展に寄与することを目指しており、その収録数は190,786（本文付きコンテンツ件数。2020年3月末現在）となっている。これは、スペイン高等科学研究院（Consejo Superior de Investigaciones Científicas）による機関リポジトリの世界ランキング（2020年2月現在）において、世界第4位、国内第1位と高い評価を受けている。

○研究のグローバル化

- ・ 世界規模の高度な学術交流を通じて、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進するため、各大学間国際ネットワーク加盟校との連携事業、国際シンポジウム開催、海外機関との人的交流・共同研究促進、学内各部署への締結奨励・支援等を通じて、世界トップ大学も含めた地球規模の大学間国際ネットワークを維持・構築した。その結果、2019年度末現在、大学間学術交流協定数は193件（54ヶ国・地域、173大学、4大学群、16機関）となっており、これら協定校と7,915本の国際共著論文を発表した（2019年）。特に、ミュンヘン工科大学との国際共著論文数は19本（2015年）から47本（2019年）に、シンガポール国立大学とは25本（2015年）から41本（2019年）に、それぞれ増加した。
- ・ 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において若手研究者の海外渡航を促進した（2016年度から2019年度 計 研究者派遣42件 派遣元支援7件）。
- ・ 優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、現時点で計10件のラボが運営されている。
設置したOn-site Laboratoryの相手方となる海外大学等は、米国、欧州、アフリカ、東アジア、東南アジアと世界各地に広がっており、緊密な相互連携のもと、双方向の研究及び教育交流を展開していることを確認した。
また、現地産業界との連携の一例として、京都大学サンディエゴ研究施設では、先方大学及び現地産業界と協力することにより、本学や本学発のスタートアップ企業で研究開発中の医療領域の先進的な医薬品シーズ・技術を現地の投資家（ベンチャーキャピタリスト）、製薬企業等に紹介し、米国内での資金調達やパートナーリングを目指すショーケースを企画・実施し（2020年2月開催）、活動の更なる展開を目指している。

○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・ 東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2019」に協賛し、特別講演会に講師を派遣した。
- ・ 春季3回（1日1講義で3日間開催）、秋季4回（1日2講義で2日間開催）の「春秋講義」を百周年時計台記念館において開催した。
- ・ 一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を「京都アカデミアフォーラム」in丸の内において実施した。
- ・ 「京大ウィークス」を実施し、本学の隔地施設において自然観察会等の企画を実施した。

- ・ 各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進し、連携指定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開した。教育委員会との高大連携事業では毎年約2,300人、高大接続ネットワーク加盟校の生徒を対象とした高大連携事業では毎年1,700人の参加があり、アンケートからも9割前後の生徒から満足する結果が得られている。高大接続・高大連携に関する協定校の生徒を対象として開催した「京都大学サイエンスフェスティバル」では、生徒による研究発表を実施し、特に優秀な発表を行った高校に対して総長賞および副学長賞を授与し表彰した。その他、高校等からの要請に基づき、「京大発見ゼミ」、「京都大学 学びのフロンティア」等を実施した。これらの企画により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高校生が本学の最先端の世界レベルの研究に触れる機会を提供するとともに、地域や高校の枠を越えて知的好奇心を高め、互いに研鑽する場を創出している。
- ・ 高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（京都大学ELCAS）を実施するとともに、対象を文系分野まで拡大した。（法学部ELCAS（2017年10月開始）2017年23名、2018年24名、2019年24名・人文社会科学分野ELCAS（2018年10月開始）2018年22名、2019年58名）京都大学ELCASでは、少人数のグループで最先端の科学や研究を体験させる等の高度なプレ教育を行った。（GSC事業終了時に事業の見直しを行い、2018年度以降も本学独自の事業として継続・発展を図っている。）京都大学ELCASは、学習意欲の高い高校生が仲間と共に主体的に学ぶ体験型学習プログラムであり、講義・演習等を通じて「対話を根幹とした自学自習」に基づいて主体的に学びを究めようとする高校生が高度な学術に触れる機会を拡大するものであり、本プログラムを通じて次世代の育成を図っている。京都大学ELCAS修了者は、過去3年間で、2016年度153名、2017年度146名、2018年度135名を輩出し、そのうち2割強が本学に入学している（第2期中期目標期間の最終年度（2015年）実績：23%）。

○グローバル化

- ・ 「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト フェーズ2」、「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」等のJICA事業に協力した。各種JICA事業への協力のため、ミャンマーを中心にフィリピン、インドネシア、インド、エジプト等に、本学から教職員を2019年度は26名派遣した。
- ・ 通常の大学間MOUの枠を超えた、世界を先導する先端研究を推進するためにボルドー大学およびウィーン大学と戦略的パートナーシップ協定を2019年に締結し、分野横断で持続的・重点的な研究を推進している（研究活動の推進、教育交流事業や学生を含む人材交流など）。
- ・ 本邦大学で初のNGO認可を取得したことにより、日本の40大学（私立大学も含む）超が、学術交流の相互協力を目的として参加する「在タイ大学連絡会：JUN-Thai（Japan-University-Network-Thai）」において幹事校に選出され、学術機関、政府機関等から発出される情報の集約と参加機関への共有等、参加機関のネットワーク形成及び連携強化に努めた（2019年9月）。
- ・ スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の下、スーパーグローバル教育プログラムの実施やジョイントディグリープログラム・ダブルディグリープログラムの開設及び人事・給与・評価制度の改革を進め、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、国際化及び国際競争力を強化した。また、On-site Laboratoryの設置等も推進しており、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行っている。世界トップレベルの教育研究の推進により、国際共著論文数や国際共同研究の増加にもつながっている。2019年度のOn-site Laboratoryにおける国際共著論文（国際学会共著発表論文も含む。）については、9件（Mahidol環境学教育・研究拠点5件、京都大学上海ラボ4件）となった。加えて、戦略的に大学間学術交流協定を締結し、優秀な学生及び研究者の交流を推進している。
- ・ 国際戦略に係る施策の企画立案、国際交流支援等の業務を統括的に行うため、2016年4月に国際戦略本部を設置した。同本部の設置より、2018年9月に本学の国際化推進の指針となる「国際化推進基本コンセプト」を定め、公表すると共に、通常の大学間学術交流協定締結校との交

流をさらに進化させた「戦略的パートナーシップ校」を認定した(2019年10月)。また、全学の国際的な危機管理を体系化し、海外渡航に係る可否判断基準を定めて公表すると共に、安全の手引き等を配付し注意喚起と意識向上を促進した。

加えて、学内の国際関係部署を横断的に繋ぐ定例会の開催や、国際危機管理等講習会を通じて、国際業務を担当する部署と適切な情報共有を行う機会を設けて、全学的な連携体制の強化を図った。

○附属病院に関する目標

(i) 安全で良質な医療サービス

- ・ 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療を提供するため、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した(令和元年5月・7月・9月・11月、令和2年1月・3月開催)。
- ・ 医療安全分野については、令和元年11月11日に広島大学への訪問調査(相互チェック、ピアレビュー)を行った。また、令和元年12月3日に山梨大学からの訪問調査(相互チェック、ピアレビュー)を受け入れた。院内感染対策分野については、令和元年10月24日、25日に鹿児島大学と共に新潟大学への訪問調査(相互チェック)を行った。
- ・ 新・総合医療情報システム(KING6)の起動速度改善改修を実施した(令和元年9月)。電子カルテシステムと緊密に連携する重症系電子カルテシステムを導入し、重症病棟と一般病棟の間の情報連携の強化、病棟業務の標準化、重複入力の削減を行う機能改修を実施した(令和元年11月)。
- ・ 中病棟の完成により、患者食堂箇所数の増加(21ヵ所→25ヵ所)やスタッフステーション面積増(中病棟総面積958㎡→1,320㎡)を図り、患者アメニティや医療スタッフの職場環境を改善した。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生(令和元年度115名)に対しては昨年度から引き続き、令和元年10月11日まで、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施した。
実習にあたっては、肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを活用するとともに、平成30年度からは縫合トレーニングシミュレーターを加え、臨床実習受入体制の整備拡充、臨床参加型の卒前教育の充実を図った。
- ・ 令和元年度は76名の研修医を採用し2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、平成30年度に新たに金井病院、京都南病院を新たに協力施設として追加し、研修施設の選択の幅を広げることで、研修医の希望に添えるよう内容の充実をはかった。
- ・ ブータン王国における医療支援については、平成29年10月に締結した覚書に基づき、血液内科医師1名について令和元年7月に、婦人科医師2名について令和2年1月に順次派遣し、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で医療活動を行った。また、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院より、医師2名を令和元年10月に、技師1名を令和2年1月から2月に本院に招へいし、ブータンの医療関係者の知識・技術の向上を支援した。
- ・ インドネシアのサルジド病院に肝胆膵・移植外科医師3名を派遣し、肝移植の指導を行うとともに(令和元年6月末から7月初旬)、同国ガジャマダ大学医学部より令和元年12月に医師7名を招へいした。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員の一部を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職

種変更し、より長期の雇用を可能にする制度を活用し、2名を研究開発職該当の特定有期雇用職員とすることにより、雇用期間の延長を図った。データマネージャー及びモニター各1名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。

- 臨床研究総合センターで開発した支援ツールである「臨床試験支援受け入れ・検討システム」の活用等を通じ、2件の再生医療等製品の医師主導治験（膝がんへのSurv. m-CRA-1と末梢神経障害への三次元神経導管）、1件の第一種再生医療（医療用ストック iPS 細胞株由来軟骨を用いた関節内軟骨の再生）、1件の医療機器（材料）の特定臨床研究（乾燥培養表皮を用いた皮膚再生）の計4件（そのうち、三次元神経導管の医師主導治験、第一種再生医療、特定臨床研究の3件はFIH（初めて人に適用する））を臨床試験として実施した。昨年度より継続実施中のものを含め、本取組の目標である先進医療・先端医療の新規実施件数の増加に向けて計画通り順調に進捗している。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- 公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、院内コンビニエンスストアの契約更新に関し、公募型プロポーザル方式で令和元年10月に公募広告を行い、同年12月に運営事業者を選定、令和2年1月に事業契約を締結した。令和2年4月から店舗工事を開始し、令和2年6月のオープンを目指す。本契約においては、売上げに応じた賃料の加算額が病院の収益になる契約内容を導入した。
- 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化、標準化のため、医療材料の採用品目の見直しを1月に実施した。また、医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、9月に中間棚卸、3月に期末棚卸を実施した。その結果、在庫数、在庫金額より、管理状況が適切であることが確認できた。
- 医療機器の集約化や適正な管理に向けて、本年度より本格的に新医療機器管理システムによる医療機器の管理を開始した。6月より作業を外部委託し、集約化及び標準化の第一段階として、管理方法の確立、Ⅱ期病棟（中病棟）開院に向けた新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新システムへの登録作業を開始した。本年度は、新規医療機器に加え、現有のME機器・Ⅱ期病棟（中病棟）に移転した病棟については、新システムに現有資産がすべて登録された。

○産官学連携

- 京大オリジナル株式会社、ベンチャー支援機能を担う京都大学イノベーションキャピタル株式会社及び技術移転機能を担う株式会社TLO京都の3つの事業子会社を有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。また、これらの子会社は、本学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進めている。
- 知的財産部門の戦略企画部を中心に、特許出願（単願・共願）を研究内容や研究者等をベースとしたパテントポートフォリオ（特許の束）で捉えて特許のパッケージ化や活用戦略の検討、共同研究・受託研究と特許・ライセンスとの関係の分析、調査等を行い、新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進した。
- 産学連携・技術移転活動の互惠協力を目的としたフランス国立科学センター（CNRS）との学術交流協定に基づき、CNRSから研究員を受け入れ、研究活動マッピング、知財ポートフォリオ等の調査研究を行った。また、フランスのリヨンで開催された国際ネットワークイベントCarnot Congress2018, 2019にCNRSのパートナーとして参画し、15の企業、研究機関と面談を実施してフランスを中心とした連携ネットワークを構築するとともに、新たな共同研究先を34件見出した。
- 産官学連携本部内に設置している法務部門に弁護士等の実務担当者を複数名配置したほか、海外案件の経験も豊富に有する実務担当者を配置する等して、法務体制を強化した。産官学連携の体制及び機能の強化により、海外との共同研究は、第2期中期目標・中期計画期間終了時から比して受入額が約3倍に増加している。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
		12月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
32年	9月	法科大学、医科大学開設	
	12月	附属図書館設置	
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
昭和	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
	25年	8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
		3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置
	38年	4月	教養部設置
		4月	数理解析研究所附置
		4月	原子炉実験所附置
	40年	4月	東南アジア研究センター設置
	41年	4月	保健管理センター設置
	42年	6月	霊長類研究所附置
		6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44年	4月	大型計算機センター設置
	45年	3月	工業教員養成所廃止
	46年	4月	放射性同位元素総合センター設置
		4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47年	5月	体育指導センター設置
	50年	4月	医療技術短期大学部設置
	51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

平成	52年	5月	放射線生物研究センター設置
		4月	環境保全センター設置
	53年	7月	埋蔵文化財研究センター設置
		4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2年	12月	国際交流センター設置
		3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
	3年	6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	4年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
	5年	4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
		10月	総合人間学部設置
	6年	3月	教養部廃止
	8年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
		3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
	9年	4月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4月	アフリカ地域研究資料センター設置
	10年	4月	学生懇話室設置
		5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	11年	4月	総合博物館設置
		4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
	12年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4月	大学院情報学研究科設置
	13年	4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究科に改組・転換
		4月	大学院生命科学研究科設置
	14年	6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
		4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学センターに改組
	15年	11月	大学文書館設置
		4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
	16年	4月	国際融合創造センター設置
		3月	大学情報収集・分析センター設置
	17年	4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
		4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	18年	4月	低温物質科学研究センター設置
		4月	福井謙一記念研究センター設置
19年	4月	高等教育研究開発推進機構設置	
	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
20年	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
21年	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
22年	10月	医学部保健学科設置	
	4月	国立大学法人京都大学設立	
23年	4月	木質科学研究所と宙空電波科学センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	
24年	4月	遺伝子実験施設廃止	
	12月	大学情報収集・分析センター廃止	
25年	4月	環境安全保健機構設置	
	4月	国際イノベーション機構設置	
26年	4月	国際交流推進機構設置	
	4月	情報環境機構設置	
27年	4月	図書館機構設置	

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
19 年	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
20 年	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
21 年	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
22 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
23 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
24 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
25 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
26 年	4 月	学術研究支援室設置
	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
27 年	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置
	4 月	女性研究者支援センター廃止
28 年	4 月	男女共同参画推進本部設置
	4 月	研究連携基盤設置
	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
29 年	4 月	国際交流推進機構廃止
	4 月	国際戦略本部設置
	4 月	高等研究院設置
	10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組
	4 月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組

	30 年	4 月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合） 原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称 大学院横断教育プログラム推進センター設置
		10 月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置
令和	31 年	4 月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）
	元 年	7 月	オープンイノベーション機構設置

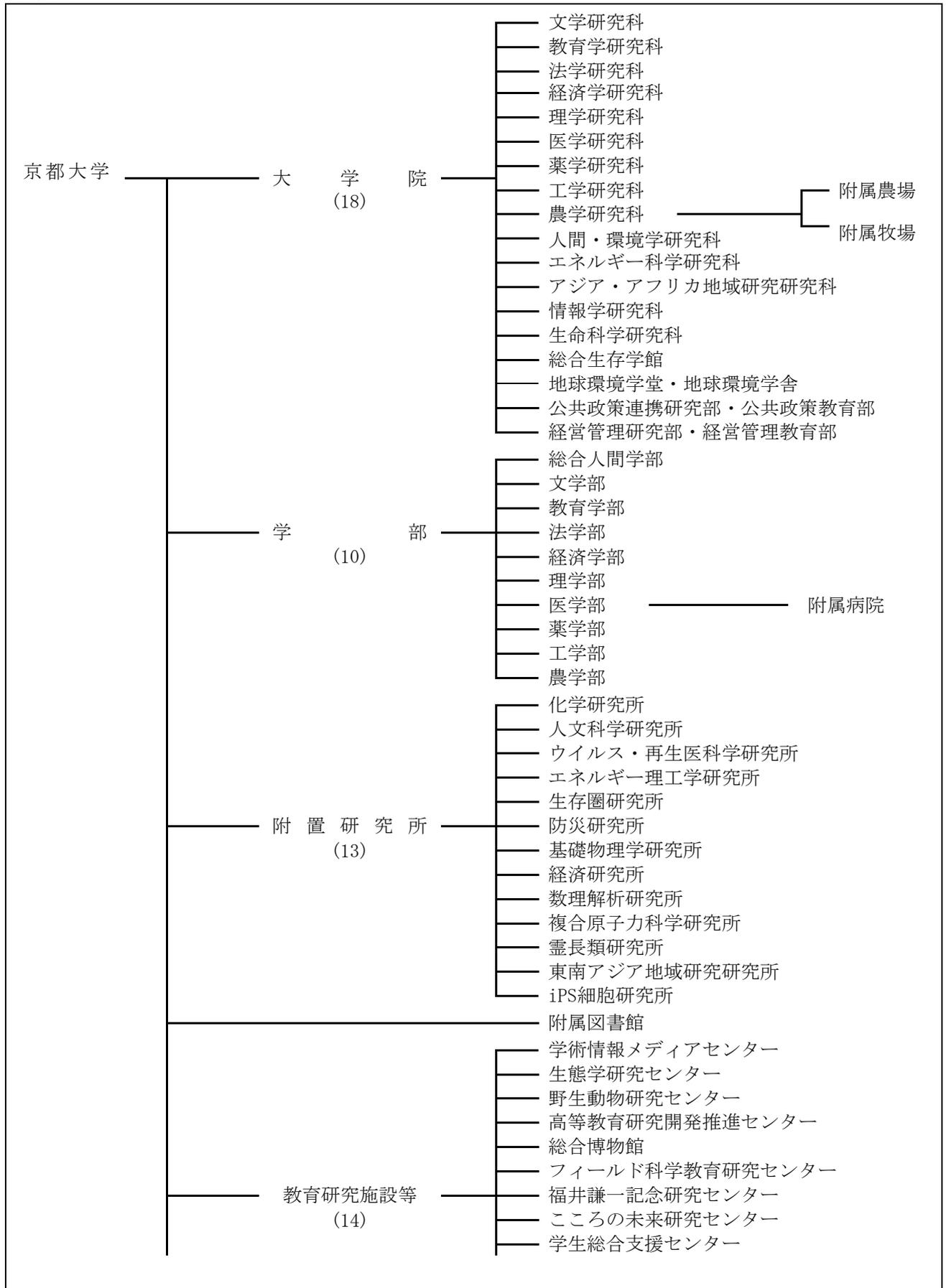
4. 設立に係る根拠法

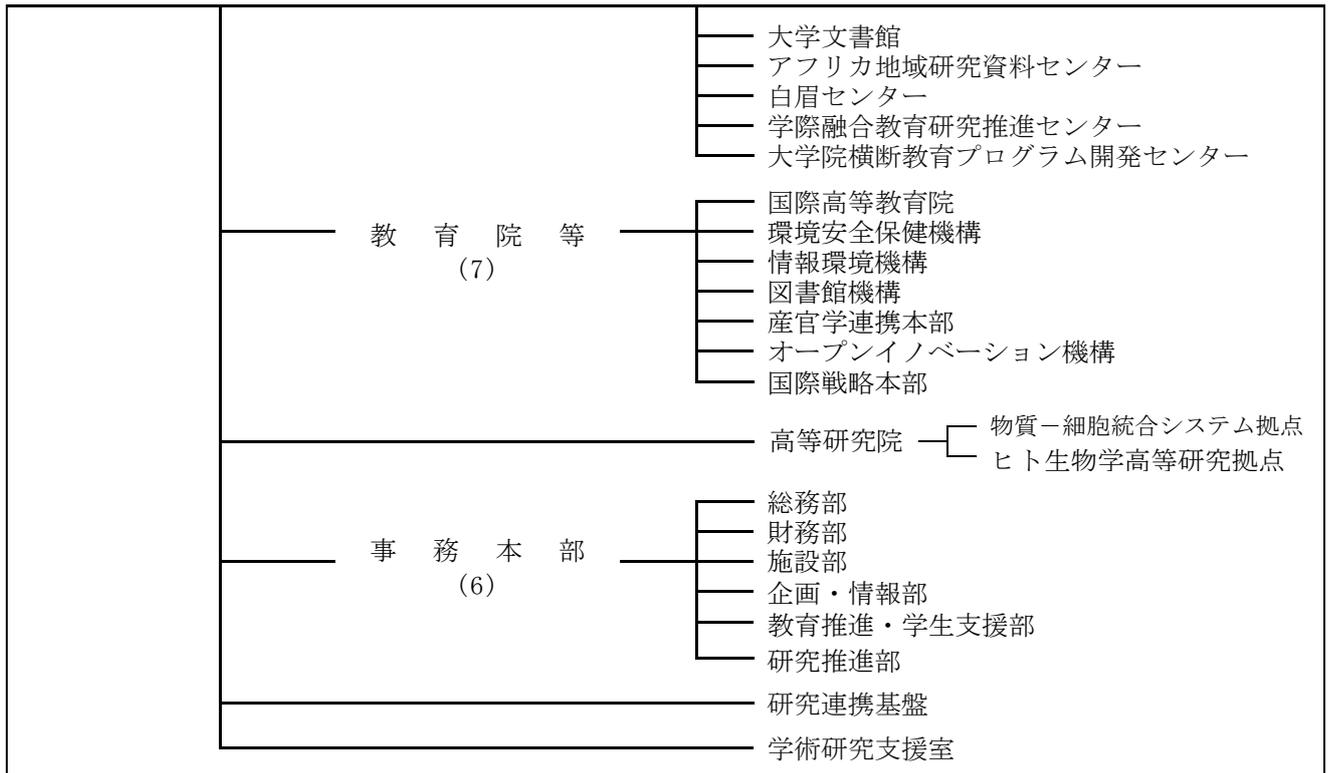
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

268, 182, 239, 178円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	22, 469人
学士課程	12, 992人
修士課程	5, 166人
博士課程	3, 577人
専門職学位課程	734人

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山極 壽一	平成26年10月1日 ～令和2年9月30日	平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	川添 信介	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成26年4月～平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長・文学部長
理事 (教育・情報・評価 担当)	北野 正雄	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (総務・労務・人事 担当)	森田 正信	平成30年10月1日 ～令和元年10月31日	平成28年6月～平成29年3月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育 企画課長
理事 (総務・労務・人事 担当)	平井 明成	令和元年11月1日 ～令和2年9月30日	平成30年10月～令和元年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災 部長
理事 (産官学連携担当)	阿曾沼 慎司	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年7月～平成24年9月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境 安全保健担当)	佐藤 直樹	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長
プロボスト・理事 (研究・企画・病院 担当)	湊 長博	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長
理事 (男女共同参画・国 際・広報担当)	稲葉 カヨ	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	東島 清	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成23年8月～平成27年8月 大阪大学理事・副学長
監事 (非常勤)	丸本 卓哉	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成18年5月～平成26年3月 山口大学学長 平成26年4月～平成28年3月 京都大学監事

11. 教職員の状況

教員7,757人（うち常勤3,868人、非常勤3,889人）

職員6,731人（うち常勤3,634人、非常勤3,097人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で156人（2.1%）増加しており、平均年齢は42.6歳（前年度42.5歳）となっている。このうち、国からの出向者は14人、民間からの出向者は39人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	420,381	固定負債	126,307
有形固定資産	393,994	資産見返負債	80,025
土地	163,041	長期寄附金債務	7,653
減損損失累計額	△34	機構債務負担金	1,681
建物	303,618	長期借入金	30,856
減価償却累計額等	△148,281	引当金	199
構築物	28,584	退職給付引当金	127
減価償却累計額等	△14,030	その他の引当金	72
工具器具備品	162,697	その他の固定負債	5,893
減価償却累計額	△140,031	流動負債	73,943
図書	34,752	寄附金債務	40,057
その他の有形固定資産	3,678	未払金	17,629
無形固定資産	3,170	その他の流動負債	16,257
投資その他の資産	23,217	負債合計	200,250
流動資産	95,837	純資産の部	金額
現金及び預金	76,784	資本金	268,182
金銭の信託	5,129	政府出資金	268,182
その他の流動資産	13,924	資本剰余金	13,534
		利益剰余金	34,252
		純資産合計	315,968
資産合計	516,218	負債純資産合計	516,218

2. 損益計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	162,900
業務費	159,009
教育経費	7,131
研究経費	20,358
診療経費	29,014
教育研究支援経費	2,508
受託研究費	23,337
共同研究費	5,735
受託事業費等	1,614
人件費	69,312
一般管理費	3,633
財務費用	155
雑損	103
経常収益 (B)	160,694
運営費交付金収益	54,409
学生納付金収益	13,645
附属病院収益	40,489
受託研究収益	23,408
共同研究収益	5,823
受託事業等収益	1,630
寄附金収益	5,352
補助金等収益	3,444
施設費等収益	464
研究関連収入	2,844
資産見返負債戻入	6,539
その他の収益	2,647
臨時損失 (C)	2,088
臨時利益 (D)	919
目的積立金取崩額 (E)	360
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	888
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E+F)	△2,127

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	16,924
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△67,435
人件費支出	△74,662
その他の業務支出	△3,491
運営費交付金収入	56,152
学生納付金収入	12,110
附属病院収入	40,256
受託研究収入	23,716
共同研究収入	6,439
受託事業等収入	1,815
補助金等収入	4,205
その他の業務収入	17,819
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△27,533
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	6,541
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△4,068
VI 資金期首残高 (F)	50,852
VII 資金期末残高 (G=F+E)	46,784

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	67,827
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	164,989 △97,162
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	7,244
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	△9
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	254
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	18
VIII 引当外賞与増加見積額	71
IX 引当外退職給付増加見積額	274
X 機会費用	371
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	76,052

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元事業年度末現在の資産合計は、前年度比10,902百万円（2%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の516,218百万円である。

主な増加要因は、建物が中病棟や次世代医療・iPS細胞治療研究センターの取得等により、18,042百万円（6%）増の303,618百万円となったこと、投資有価証券の取得により6,003百万円（50%）増の12,106百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額等が8,105百万円（5%）減の△148,281百万円となったこと、建設仮勘定が建物の取得により8,143百万円（370%）減の2,200百万円となったこと等である。

（負債合計）

令和元事業年度末現在の負債合計は、17,417百万円（9%）増の200,250百万円である。

主な増加要因は、長期借入金が医学部附属病院の整備により8,605百万円（28%）増の30,856百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が7,096百万円（18%）増の40,057百万円となったこと等である。

主な減少要因は、未払金が支払いにより5,570百万円（33%）減の17,066百万円となったこと等である。

（純資産合計）

令和元事業年度末現在の純資産合計は、6,514百万円（2%）減の315,968百万円である。

主な増加要因は、施設費による固定資産の取得に伴い資本剰余金が5,045百万円（3%）増の146,385百万円になったこと等である。

主な減少要因は、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が6,852百万円（5%）減の131,643百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元事業年度の経常費用は、4,940百万円（3%）増の162,900万円である。

主な増加要因は、医薬品費等の増加により診療経費が3,880百万円（13%）増の29,014百万円となったこと等である。

主な減少要因は、減価償却費の減少等に伴い受託研究費が1,133百万円（5%）減の23,337百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和元事業年度の経常収益は、1,182百万円（1%）増の160,694百万円である。

主な増加要因は、附属病院での費用の増加等に伴い附属病院収益が1,844百万円（5%）増の40,489百万円となったこと等である。

主な減少要因は、減価償却費の減少に伴い受託研究収益が、944百万円（4%）減の23,408百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として2,088百万円、臨時利益として919百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額360百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額888百万円を計上した結果、令和元事業年度における当期総損失は2,127百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、847百万円（5%）減の16,924百万円

である。

主な増加要因は、附属病院収入が1,859百万円（5%）増の40,256百万円となったこと、寄附金収入が1,825百万円（15%）増の12,194百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,555百万円（5%）増の67,435百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和元事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,697百万円（6%）増の△27,533百万円である。

主な増加要因としては、定期預金への支出が、19,200百万円（29%）減の66,300百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が13,841百万円（51%）増の27,133百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,036百万円（62%）増の6,541百万円である。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、3,115百万円（32%）増の9,737百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が、28百万円（10%）増の279百万円となったこと等である。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

令和元事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、4,309百万円（6%）増の76,052百万円である。

主な増加要因としては、業務費が5,168百万円（3%）増の159,008百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、(控除)項目で自己収入等である附属病院収入の増加に伴い附属病院収益が1,844百万円（5%）増の△40,488百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産合計	498,955	503,008	496,595	505,316	516,218
負債合計	165,268	170,538	168,848	182,834	200,250
純資産合計	333,687	332,470	327,747	322,482	315,968
経常費用	161,664	159,352	157,551	157,960	162,900
経常収益	164,609	159,798	158,592	159,511	160,694
当期総損益	9,067	2,038	814	1,874	△2,127
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,233	17,073	15,609	17,772	16,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,514	△12,229	△26,721	△29,231	△27,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,462	△1,983	△2,449	2,504	6,541
資金期末残高	70,508	73,369	59,808	50,853	46,784
国立大学法人等業務実施コスト	78,034	74,341	73,101	71,743	76,052
(内訳)					
業務費用	67,260	64,126	64,021	62,434	67,827
うち損益計算書上の費用	161,923	159,868	158,014	158,257	164,989
うち自己収入	△94,663	△95,742	△93,993	△95,823	△97,162
損益外減価償却等相当額	8,343	8,156	8,199	7,570	7,244
損益外減損損失相当額	16	103	1	157	2
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	△9
損益外有価証券損益相当額(その他)	△20	375	255	275	254
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	354	148	2	△90	18
引当外賞与増加見積額	△14	93	31	104	71
引当外退職給付増加見積額	443	7	△640	494	274
機会費用	1,652	1,333	1,232	799	371
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は1,263百万円と、前年度比55百万円（4%）増となっている。これは、運営費交付金収益が28,528百万円と、前年度比887百万円（3%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△1,908百万円と、前年度比2,911百万円（153%）減となっている。これは、病棟整備に伴い診療経費が29,014百万円と、前年度比3,881百万円（13%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
研究科・学部等	544	△709	1,347	1,208	1,263
附属病院	1,177	1,047	267	1,003	△1,908
生命科学研究科	—	—	—	△145	△3
化学研究所	45	38	△9	△8	8
人文科学研究科	0	25	△11	△11	△7
ウイルス・再生医科学研究科	—	122	△2	△49	△17
再生医科学研究科	38	—	—	—	—
エネルギー理工学研究所	△8	55	49	△19	△19
生存圏研究所	17	169	△18	△15	△19
防災研究所	41	20	13	△6	△177
ウイルス研究所	73	—	—	—	—
経済研究所	1	3	△0	0	1
基礎物理学研究所	15	18	0	0	△19
数理解析研究所	2	11	1	△1	△2
複合原子力科学研究所	△18	48	37	2	△27
霊長類研究所	25	△6	29	△15	△12
東南アジア地域研究研究所	—	9	△4	7	△3
東南アジア研究所	24	—	—	—	—
放射線生物研究センター	△9	4	△8	—	—
生態学研究センター	△5	△10	△22	△10	△0
学術情報メディアセンター	△8	16	4	△1	3
野生動物研究センター	△3	3	△1	△1	△14
地域研究統合情報センター	△0	—	—	—	—
出資事業等	—	△101	△190	△543	△887
法人共通	994	△316	△440	155	△367
合計	2,945	446	1,042	1,551	△2,206

注) 出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究科とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究科に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、223,425百万円と、前年度比2,639百万円（1%）減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比2,144百万円（3%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、71,194百万円と、前年度比6,384百万円（9%）増となっている。これは、建物が取得の増により前年比13,000百万円（33%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
研究科・学部等	226,251	240,333	232,312	226,064	223,425
附属病院	59,876	60,279	59,449	64,810	71,194
生命科学研究科	—	—	—	3,895	3,757
化学研究所	5,920	5,451	5,815	5,692	5,677
人文科学研究所	4,989	4,945	4,920	4,888	4,617
ウイルス・再生医科学研究所	—	12,991	13,137	10,890	10,619
再生医科学研究所	8,682	—	—	—	—
エネルギー理工学研究所	4,024	3,572	3,600	3,510	3,337
生存圏研究所	2,920	3,035	3,609	3,912	3,707
防災研究所	9,830	9,625	9,459	8,977	8,630
ウイルス研究所	3,351	—	—	—	—
経済研究所	1,370	1,428	1,396	1,278	1,500
基礎物理学研究所	2,497	2,611	2,609	2,491	2,475
数理解析研究所	2,178	2,046	2,019	2,274	2,248
複合原子力科学研究所	11,016	10,815	10,622	10,465	10,615
霊長類研究所	3,327	3,076	2,953	2,842	3,223
東南アジア地域研究研究所	—	4,251	4,181	3,780	3,975
東南アジア研究所	2,994	—	—	—	—
放射線生物研究センター	609	592	561	—	—
生態学研究センター	920	907	875	893	847
学術情報メディアセンター	3,301	2,506	2,271	1,157	866
野生動物研究センター	972	890	818	721	771
地域研究統合情報センター	1,365	—	—	—	—
出資事業等	1,602	2,226	4,441	5,710	7,959
法人共通	140,961	131,429	131,549	141,067	146,776
合計	498,955	503,008	496,596	505,316	516,218

注) 出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は当期総損失2,127百万円となり、損失が発生したため、目的積立金の申請は該当しない。
令和元事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、1,408百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

京都大学（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟等新営工事（取得原価 11,917百万円）

京都大学（桂）図書館新営工事（取得原価 1,299百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

京都大学（医病）中央診療棟等改修工事（当事業年度増加額 36百万円、純投資見込額 10,043百万円）

京都大学（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟等新営工事（当事業年度増加額 547百万円、純投資見込額3,312百万円）

京都大学（南部）総合研究棟（ウイルス再生研3号館）改修工事（当事業年度増加額 416百万円、純投資見込額1,344百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地及び南病棟の建物（取得価格12,300百万円及び期末残高6,133百万円、被担保債務31,989百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		
	予算	決算	差異理由								
収 入	175,730	177,442	162,375	174,107	165,588	165,423	172,767	174,639	177,863	189,673	
運営費交付金収入	62,039	58,836	54,832	55,222	55,123	55,393	55,519	56,819	56,656	56,837	元年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	8,847	8,075	6,797	6,345	3,692	4,780	4,284	4,986	4,577	4,196	
学生納付金収入	13,118	12,215	12,562	12,163	12,543	12,140	12,427	12,054	12,703	12,126	
附属病院収入	33,292	35,118	34,655	36,276	36,023	36,499	36,129	38,396	36,650	40,256	
出資金	1,850	1,500	1,500	999	4,500	2,301	4,200	1,500	2,250	2,310	
その他収入	56,584	61,698	52,029	63,102	53,707	54,310	60,208	60,884	65,027	73,948	
支 出	175,730	172,572	162,375	167,584	165,588	159,333	172,767	164,800	177,863	173,056	
教育研究経費	81,517	71,658	73,208	70,602	69,340	68,471	71,552	69,787	73,491	70,843	元年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	30,506	34,554	33,637	36,016	35,004	36,057	34,615	37,711	35,398	40,026	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
出資金	-	1,500	1,500	999	4,500	2,301	4,200	1,500	2,250	2,250	
その他支出	63,707	64,860	54,030	59,967	56,744	52,504	62,400	55,802	66,724	59,937	
収入－支出	-	4,870	-	6,523	-	6,090	-	9,839	-	16,617	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は160,694百万円で、その内訳は運営費交付金収益54,409百万円（34%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益40,489百万円（25%）、受託研究収益23,408百万円（15%）、学生納付金収益13,645百万円（8%）、その他の収益28,743百万円（18%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（令和元年度新規借入額9,737百万円、期末残高31,989百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。令和元年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「II 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

① 若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして若手重点戦略定員事業を実施することし、本事業に関しては、平成31年4月1日付け40名分の定員の措置を決定した。本施策を契機に、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。

② 産官学連携のベンチマークとしては、本学と同様に最先端の学術研究を基盤として、産官学連携・技術移転活動を世界的に展開しているオックスフォード大学（英国）の取組みを想定している。オックスフォード大学は、昭和62年に完全子会社として、大学での研究成果の特許管理・技術移転を担う部門、学内研究者によるコンサルティング・サービスを担う部門、企業の調査業務委託や人材育成サービスを担う部門の3つの事業部門から成る、Oxford University Innovationを設立している。その事業規模は、平成27年度当時、技術移転収入を中心に本学の10倍程度（金額）となっていた。

指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である「京大オリジナル株式会社」と、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「株式会社TLO京都」（技術移転機能を担う子会社、令和元年10月に関西ティー・エル・オー株式会社から改称）を有機的に連携させて研究成果・知的財産の活用促進を図る産官学連携の新しい「京大モデル」構築を引き続き進めた。また、これらの子会社は、京都大学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進める。オックスフォード大学の収益事業を参考に、第3期中期目標期間中に事業収支の黒字化を図る。

京大収益事業によって、本学は、産官学連携事業における株主としてのコーポレート・ガバナンスを強化し、社会的価値創出の最大化を図り、本学の研究成果・知的財産の活用を促進した。

③ 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットでは、グローバル化と多極化が進行する世界情勢を視野に入れ、西洋一局集中を脱し、人間・社会・環境・自然を総合的に理解する、新たな俯瞰知として、人文知・社会知の再構築を行うことを目的としている。具体的には以下の事業を実施した。

・学際的・部局横断的研究のさらなる活性化のため、「アジア人文学」をはじめとするパイロット・プロジェクトの推進（全学シンポジウム：計3回、ワークショップ：計3回）

- ・本学の国際・国内学界におけるプレゼンス向上のための人文・社会科学分野における学術成果の多言語での発信
- ・本学人文・社会科学分野の国内外における社会的認知度向上のための多言語でのマルチメディア発信（公開セミナー：計8回、教員インタビュー：計13回）

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28,528百万円（39%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,450百万円（19%）、受託研究収益14,983百万円（21%）、その他15,347百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,562百万円、研究経費9,578百万円、教育研究支援経費2,251百万円、一般管理費1,145百万円、その他52,508百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職继续教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）及び iPS 等の治験に対応するため建設を進めていた中病棟及び次世代医療・iPS 細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）は、令和元年 9 月に竣工し稼働を開始している。また、さらなる病院機能の強化・老朽改善として、令和 2 年 3 月より、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業に着手し、病院の再整備を進めている。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 令和元年度の取り組み等

【新病院長の就任】

副病院長の宮本享（大学院医学研究科脳神経外科教授）が第 41 代病院長に就任した。脳卒中や循環器病など救急医療への京大病院の対応が、国立大学病院としてトップクラスの救急応需件数になっていることを踏まえ、令和元年度からは地域連携を専門に担当する病院長補佐を設け、かかりつけ医と共に地域の健康と医療のサポートに一層の力を注いでいく姿勢を明らかにした。「For the patient（患者さんのために）」を判断の基軸とし、患者の信頼を得られる病院として、社会の期待に応えられるよう職員がひとつになり力を尽くしていく。

【患者総合サポートセンターの新設】

平成 31 年 4 月、外来棟 1 階に『患者総合サポートセンター』を新設した。このセンターは、患者とその家族に対し、多職種のスタッフが協働して、入院前から入院中、退院後までを見据えて、医療、福祉、看護相談等の切れ目のない支援を行うことを目的としている。当センター内には、今までは別々にあった入院受付、退院時待合室、保健福祉掛が集約されている。

当センターでは受付職員による入院申し込みの手続きののち、看護師がアレルギー歴、ADL（日常生活動作）、転倒リスクの評価など患者情報の収集、服薬中の薬剤の確認などを行う。また、これまでは入院後に病棟看護師が行っていた問診、服薬確認、患者の状態のアセスメントを、入院前に専任の看護師がセンターで行うことにより、入院前から入院計画を立て、入院後早期に治療・検査を開始することができるようになった。また、入院前の評価から退院計画をスムーズにたてることも可能である。さらに、公費負担医療の手続き案内など医療福祉に関する相談に、保健福祉掛のスタッフが対応する。このように、入院前から退院後の生活を見据えて地域医療連携につなげることで、早期の退院、社会復帰につなげていく。

令和元年度においては、入院前にセンター内で看護師が行う問診などは、肝胆膵・移植外科、脳神経外科、放射線治療科、腫瘍内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科の 7 科の患者に限定して運用した。今後は診療科の拡大を計画している。また、今後のサポート体制についても、薬剤師、栄養士も関わるようにするなど、さらに充実した体制を整えていく。

【中病棟の竣工】

令和元年 9 月に竣工し、12 月に稼働を開始した中病棟は、高度急性期医療に対応できる多くの ICU 病床や、周産母子・新生児医療の拠点となる MFICU、NICU、GCU 病床を備えた病棟であり、高難

度救急救命治療や急を要する脳卒中、心血管病の治療、症状が急変した母子の治療をより多く行うことができる。また、最新の設備を備え、医師や看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士等の医療スタッフが連携して患者のケアにあたることで、質の高い療養環境を提供し、患者が自らの治療に専念できるだけでなく、患者の家族を安心させることができる施設である。

【創立 120 周年新病棟完成記念式典】

京大病院は、令和元年に創立 120 周年を迎え、同年 9 月に新病棟（中病棟、次世代医療・iPS 細胞治療研究センター）を竣工した※。それに際し、同年 12 月に創立 120 周年新病棟完成記念式典を行った。当日は、新病棟の見学会や祝賀会も実施し、学内外より 144 名の出席があった。

式典に先立って催された見学会では、新病棟の完成により、高度急性期医療に対応できる多くの ICU 病床や、周産母子・新生児医療の拠点となる MFICU、NICU、GCU 病床が充実したことが説明され、参加者らは、8 階 病室部分、2 階総合周産期母子医療センター、地階 放射線治療部門の見学を行った。特に、放射線治療部門に設置したリニアック（最先端の放射線治療機器）や、NICU・GCU 内のホスピタルアートについて、多くの質問や感想が寄せられた。

その後、場所を芝蘭会館に移して、完成記念式典と祝賀会を行った。式典冒頭では、宮本享 病院長が関係者への感謝を述べるとともに、京大病院の歴史や今後の設備計画、さらには病院の新しい取組みを紹介した。続いて、山極壽一 京都大学総長による挨拶、石丸成人 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長、山内修一 京都府副知事（知事代理）、村上圭子 京都市副市長（市長代理）による来賓祝辞の他、来賓、祝電の紹介を行った。最後に、新病棟の設計、施工に携わった企業に対し、宮本病院長から感謝状を授与し、式典を終了した。

祝賀会では、湊長博 京都大学病院担当理事の挨拶に始まり、三日月大造 滋賀県知事、松井道宣 京都府医師会長、夜久均 京都府立医科大学附属病院長、塩田浩平 滋賀医科大学長による来賓挨拶、岩井一宏 京都大学医学研究科長による乾杯の発声があった。最後に、伊達洋至 副病院長から参加者に謝辞が述べられ、盛会のうちに終了した。

※中病棟は令和元年 12 月より稼働を開始しており、令和 2 年 4 月には、次世代医療・iPS 細胞治療研究センターも稼働を開始した。

【令和元年度災害対策訓練の実施】

京大病院における災害発生時の初動対応の再確認及び多数の傷病者受入に必要な知識・技能の維持・向上を図るため、令和 2 年 1 月 16 日に災害対策訓練を実施した。同訓練には、100 名を超える多数の教職員、医療スタッフが参加した。

平日昼間（13 時 30 分頃）に震度 6 弱程度の地震が発生。本院に大きな被害はないが、多数の傷病者の来院が想定されるという設定で、(1) 災害対策本部設置・運用訓練、(2) トリアージエリア設置・運用訓練、(3) 多数傷病者受入・医療救護訓練、(4) 国立大学病院災害対応バックアップシステム訓練、(5) 他病院からの DMAT 隊派遣に係る受入想定訓練、(6) 安否確認／登院可否報告メールの運用訓練、(7) B C P に基づく診療継続訓練、(8) 原子力災害を想定した訓練を実施した。

トリアージエリアにおいては、トリアージ本部及び各トリアージエリア（一次トリアージエリア・赤エリア・黄エリア）のリーダーによる指揮の下、傷病者に対する一次トリアージ・二次トリアージの実施、災害カルテ・傷病者リストの記入、各エリアでの診察・処置及び病棟への連絡などを実施した。

また、原子力災害を想定した訓練では、傷病者受入れから除染、治療までの一連の流れについて訓練を実施した。

災害対策本部においては、災害対策本部長（宮本享医学部附属病院長）の指揮の下、各病棟等から提出される発災時報告書・チェックリストの収集・整理、院内外被災情報の収集、要解決事項・要請事項に対する対応の検討、各エリア・担当・関連部署間の連絡・調整、EMIS（広域災害医療情報システム）入力、空床の確認、医薬品の在庫確認及び国立大学病院災害対応バックアップシステムの運用、安否確認／登院可否報告メールの運用訓練等を行った。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成 27 年 4 月 1 日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。
- 病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、中央診療等のリノベーションに向け、手術室の清掃業務を始めとする外部委託業務、洗浄滅菌業務の委託、リネンセンターの運営に関する検討を開始した。また、リネンサプライ業務について、令和元年12月のⅡ期病棟（中病棟）開院に併せて仕様書の見直しを行い、リネンサプライ・リネン管理とベッドメイク業務を一体化した契約を行い、業務の効率化と質及びサービスの向上を図った。
さらに、病室等のカーテンについて、令和元年12月のⅡ期病棟（中病棟）開院に併せて、メンテナンス付きリース契約に変更し、物品とメンテナンスを連動させることにより、清潔なカーテンを随時提供できる体制を構築し、質及びサービスの向上と、事務作業の効率化を図った。また、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、院内コンビニエンスストアの契約更新に関し、公募型プロポーザル方式で事業契約を締結した。本契約においては、売上げに応じた賃料の加算額が病院の収益になる契約内容を導入した。
- 上記の他、中病棟開院後の重症系病床の安定稼働のために、関係部門との連絡・調整を行うことで、診療単価の高い患者数を増加することができ、稼働単価が向上した。また、病院運営カンファレンスを開催し、院内の職員に対して病院の経営状況と診療報酬制度の留意点を説明するとともに、厚生労働省から講師を招いて働き方改革の講演を開催した。加えて、診療科（部）別カンファレンスを実施することで、各部署に応じた細やかな病院経営の改善に資する方策の提言を行った。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益40,489百万円（79%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益5,023百万円（10%）、その他5,513百万円（11%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費113百万円、研究経費1,279百万円、診療経費29,014百万円、一般管理費619百万円、その他21,908百万円となっている。差引き1,908百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額543百万円を考慮すると2,451百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,738
人件費支出	△18,674
その他の業務活動による支出	△26,286
運営費交付金収入	5,308
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	4,734
特殊要因運営費交付金	471
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	103
附属病院収入	40,489
補助金等収入	563
その他の業務活動による収入	338
II 投資活動による収支の状況 (B)	△9,900
診療機器等の取得による支出	△4,103
病棟等の取得による支出	△6,717
無形固定資産の取得による支出	△16
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	936
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	7,510
借入れによる収入	9,737
借入金の返済による支出	△933
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△954
リース債務の返済による支出	△221
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△119
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△652
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	151
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△2,887
寄附金を財源とした活動による支出	△1,121
受託研究及び受託事業等の実施による収入	3,038
寄附金収入	1,121
VI 収支合計 (F=D+E)	△501

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額61,530百万円で、内訳は業務活動による収入46,698百万円(76%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入936百万円(1%)、財務活動による収入9,737百万円(16%)、外部資金を財源として行う活動による収入4,159百万円(7%)となっている。一方、支出については、総額62,031百万円で、内訳は業務活動による支出44,960百万円(73%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出10,836百万円(17%)、財務活動による支出2,227百万円(4%)、外部資金を財源として行う活動による支出4,008百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△501百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整（期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等）を考慮に入れると千円未満の収支差額として、わずかであるが剰余金が出ている。令和元年度は、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は1,738百万円となっており、前年度と比較すると2,232百万円減少している。これは、経営改善計画に掲げた収入増の取り組みにより附属病院収入が増加しているものの、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用による人件費の増加や医薬品・材料費の増加、特に高額な新薬の増加に伴う支出増が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△9,900百万円となっており、前年度と比較すると2,062百万円減少している。これは、令和元年度の第Ⅱ期病棟（総合高度先端医療病棟（Ⅱ期））の竣工に伴い、令和元年度の医療機器や病棟等の取得による支出が増加したことが主な要因である。平成28年度より新病棟の建設工事が進んでおり、必要な医療機器等を取得していかなければならないが、今後も借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は7,510百万円となっており、前年度と比較すると3,282百万円増加している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から3,115百万円増加し9,737百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和元年度における返済額は1,887百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は151百万円となっており、前年度と比較して148百万円の増加となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出及び寄附金を財源とした活動による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

令和2年3月に急速に拡大してきた新型コロナウイルスの影響については、依然厳しい状況であり、令和2年度は新型コロナウイルス対策が病院経営に与える影響額が、収入・支出ともに非常に大きく、病院がこれまで経験したことのない困難な経営状況に直面する可能性がある。

新型コロナウイルスの収束時期等も現時点では予知できないため、影響額が今後どの程度になるか不明確な部分はあるが、通常の経営改善努力では到底太刀打ちできるものではない。また新型コロナウイルスの感染拡大が社会的に収束していく場合においても、病院は医療機関として新型コロナウイルス患者の受入体制等の整備継続の必要性があるため、今後長期的に病院の財務状況に影響を及ぼす懸念も否定はできない。令和2年度はこのような状況を乗り切るためにも補正予算や補助金等の獲得、財政面での援助等の働きかけを積極的に行っていく。

一方で、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、令和元年度に完成した、中病棟は、今後ますます増加していくことが予想される急性期高難度の患者さんを受入れ、治療し、地域社会へ復帰していただくために、また、令和2年度4月に開院予定の、次世代医療・iPS細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）は、がんや難治性疾患等の領域やiPS細胞を用いた疾患領域等において、先端的かつ独創的な試験を重点的に実施し、国内外のすぐれたシーズを迅速かつ効率的に臨床開発につなげ、がんや難病に苦しむ患者さんに一刻も早く革新的な医療を届けることに貢献するために感染症対策と新型コロナ患者受け入れ体制については、京都府と連携しつつ、通常診療体制としての再稼働に向けた出口戦略を検討していく。また、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業（令和5年度完了予定）については、医療の安全を確保しつつ、円滑に進めていく。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に答えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

ウ. 生命科学研究科セグメント

計5回開催した運営委員会で、拠点中間評価と期末評価に向けた対応など、重要課題につい

て審議し、本拠点活動の運営方針を決定した。また、共同利用研究の申請課題を審議し、新たに始めた国際共同利用研究8件を含めて、計66件の共同利用研究課題を採択した。

中高生を対象とした特別授業の開催、放射線科学とした市民公開講座とがんをテーマとした市民公開講座の開催を通じ、積極的なアウトリーチ活動を実施した。放射線に関する正しい知識を一般の方々に提供するため、小中学校（計15回）、一般の方（計2回）、教員（1回）を対象とした放射線Q & Aセミナーを福島県で開催した。郡山市教育研修センター内に放射線教育拠点「窮理養心塾」を設置するため、郡山市との協議を開始した。放射線生物研究分野のネットワークを強化し、情報を交換する目的で、京都で連絡会議を開催し、ニューズレターを発行した。

放射線生物学研究の推進と裾野の拡大、さらには国際ネットワークの構築を目指し、（1）第35回国際シンポジウムを11月15日と16日に京都で、また中国・深圳大学と蘇州大学とのジョイントで第3回Int'l Symposium on Radiation Therapeutics and Biology (The 3rd isRTB) を11月29日と30日に中国・蘇州で開催した。放生研教員を大会長として日本放射線影響学会第62回大会、および第78回日本癌学会学術総会を開催した。いずれもセッションの英語化を推進したことは特筆すべきである。

本拠点が放射線生物学分野の拠点として機能することを目指し、JSPS研究拠点形成事業（A・先端拠点形成型）の下、5年間の大型プロジェクトを推進し、世界7か国をつなぐハブとして機能する基盤を整えた。放射線生物学研究の成果を実社会に応用する橋渡し研究として、AMEDの創薬基盤推進研究事業、および創薬総合支援事業の下で大型プロジェクトを展開した。中国・深圳大学、韓国・ウルサン科学技術大学校（UNIST）と学術交流協定を締結する準備を開始した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益814百万円（49%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益401百万円（24%）、その他440百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費90百万円、研究経費251百万円、一般管理費42百万円、その他1,276百万円となっている。

エ. 化学研究所セグメント

国際共同利用・共同研究活動初年度（平成30年度）で整備した研究体制を継続した。拠点の専任研究員1人と事務職員2人、専任技術系職員8人を配置し、客員教員、共同研究員も招へいた。また、国際担当事務職員1人を新たに配置し、国際共同研究体制強化の準備を行った。

拠点指定の5分野について課題を公募し、57件（うち国際共同研究25件）を採択して、共同研究を遂行した。

化学関連コミュニティから自由に提案される課題を公募し、49件（うち国際共同研究23件）を採択して、共同研究を遂行した。

国内外の研究連携強化を主目的とする課題を公募し、6件（うち国際共同研究4件）を採択して、共同研究を遂行した。

施設・機器利用型の課題を公募し、10件（うち国際共同研究3件）を採択して、共同研究を遂行した。

なお、今後の国際化を見据え、全課題における国際枠を平成30年度の20件から55件に増やした。次年度は国際枠をさらに増やす予定である。

国際会議・研究会を以下のとおり開催した。

R1. 5/14-16 : 2019年日本分光学会年次講演会

R1. 6/16-21 : 9th Pacific Symposium on Radical Chemistry

R1. 7/14-17 : 19th Annual International Workshop on Bioinformatics and Systems Biology

R1. 7/18 : The 1st Germany-Japan-China Joint Workshop on Extremely Large π -Systems

R1. 7/22-27 : DoDyNet Summer School on
"Transient and complex polymer networks"

R1. 8/30-9/3 : The 12th Taiwan-Japan Bilateral Symposium on Architecture of Functional Organic Molecules

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,054百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益457百万円（15%）、その他587百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費23百万円、研究経費1,060百万円、一般管理費121百万円、その他1,886百万円となっている。

オ. 人文科学研究所セグメント

課題公募型共同研究班「課題公募班（一般A班）」について、2課題を平成30年度から引き続き実施し、令和元年度は新たな課題を公募によって選定し、2課題の共同研究班を組織して共同研究を実施した。

課題公募型共同研究班「課題公募班（若手A班）」は、公募による新たな5課題の共同研究班を組織して共同研究を実施した。

人文学関連分野の国際研究ミーティング集会を公募し、11件（「現代ヨーロッパの歴史的考察」「森林・水資源の保全と活用—日本・韓国の比較的考察」、「モダン・ジャズにおけるリズム構造の変遷」、「北白川EFE0サロン：日本における信仰と「知」のはざま—中世・近世・近代を中心に—」、「日中緯書研究セミナー「緯書と漢代経書学」」、「1930年代日本における地域ユートピアとグローバルの海洋帝国」、「中国石窟寺院に関する拓本資料の再検討」、「日本における宗教と民衆への教え（16-19世紀）」、「東アジアの古代都市と国家形成」、「社会主義文化のネットワーク：日中、日露、日羅の文学・映画交流史」、「インドにおける女神信仰と仏教」）を開催した。

共同研究班の研究成果報告書を2冊（「毛沢東に関する人文学的研究」、「近世医家新出資料集Ⅱ 南洋先生門人録」）刊行した。

国際シンポジウムを3件（「ミシェル・フーコー：エピステモロジーからパレーシアへ」「第3回「儒家經典の超域的伝播に関する国際学術シンポジウム」、「“从中古到近代写本文化与跨文化交流” 国際学術討論会」）開催した。

拓本文字データベースや全国漢籍データベースをはじめとする重要な各種資料の整備、デジタルアーカイブの構築が計画どおり実施された。

「みやこの学術資源」研究拠点形成プロジェクトとして、京都大学をはじめとする京都市域および周辺の学術研究教育機関に所蔵されている学術資源の調査・発掘が計画どおり実施された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益817百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2百万円（0%）、その他54百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費127百万円、一般管理費23百万円、その他725百万円となっている。

カ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

運営委員会での検討を踏まえて共同研究課題募集要項を作成し、平成30年12月12日付けで関係機関に送付するとともに、研究所ホームページに掲載し、公募を行った。最終的に、霊長類感染実験は3件、マウスP3感染実験は2件、遺伝子・細胞レベルのウイルス・生命科学研究は18件（海外機関との共同研究課題3件を含む）の計23件を採択し、共同研究を実施すると共に、講演会、シンポジウム、ホームページやアニュアルレポート等によってウイルス・生命科学研究に関する情報や共同研究成果の発信・発表を行った。

令和元年度の主な研究成果として、エボラウイルスやインフルエンザウイルスの転写・複製機構の解明に加え、HIVの複製に関わる宿主因子の同定、新規RNAウイルスベクターの樹立、そしてT細胞の発生および恒常性に関わるIL-7R α のシグナルバランスなどを多くの著名な国際学術誌に報告し、予想を上回る共同研究成果を得た。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

再生医学・医療の発展を望む研究者コミュニティの要望に応えるべく、先端融合的共同研究のキーステーションとして、共同研究や研究会の実施、研究資源・空間の提供等を行った。これにより、再生医学・医療の総括的研究、分野横断的・学際的研究をさらに開拓、発展させる

ことに寄与し、研究者の育成・教育の推進を図ることができた。

事業の中核として公募共同研究を実施した。2019年度は25件の応募の中から採択された19課題を実施し、若手研究者、大学院生を多数含む共同研究者を18研究機関から48名受け入れ、活発な共同研究を行った。また、採択された19課題のうち海外研究機関との共同研究が2課題あり、国際共同研究の推進を図ることができた。年度終了後にはこれらの共同研究による研究成果報告書の提出を受けた。

研究資源・空間の提供としては、一般市民、高校生等を対象とした公開講演会を実施（参加者数：261名）し、再生医学・医療への理解を深める取り組みを行ったほか、ヒトES細胞などの各種研究資源の供給や動物実験施設等の共同利用を積極的に行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,355百万円（52%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益660百万円（26%）、その他573百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費655百万円、一般管理費22百万円、その他1,924百万円となっている。

キ. エネルギー理工学研究所セグメント

公募型共同利用・共同研究の課題に関し、共同利用運営委員会策定の公募要領に従い、平成30年度末に平成31年度（令和元年度）の公募・審査を行い、全105件（企画型38件、提案型52件、共同利用14件、研究集会1件）を採択し、実施した。また、緊急性が認められた期間外申請2件について、審査手順に従って審査・採択し、実施した。これにより、令和元年度の全採択課題数は107件となった。なお、審査における評価点に基づいて、研究費は傾斜配分した。また、令和元年度末に令和2年度の公募型共同利用・共同研究の課題の公募・審査を行い、112件（企画型41件、提案型55件、共同利用14件、研究集会2件）を採択し、応募者に通知した。

本学の教育関連プログラムとも連携し、大学院生等への、国際的研究活動に向けた実践的教育と人材育成に努めた。

標準試料利用状況の点検を行った。

ZE国際シンポジウムを開催した（令和元年9月4日-6日、383名参加）。共同利用・共同研究拠点に認定される一年前の平成22年度から国際シンポジウムを連続して行ってきており、今回が10回目の開催となった。今回の国際シンポジウムではZEに関する国内外の著名な研究者による講演とパネルディスカッションからなる全体会議、3つのパラレルセミナー及び公募型共同利用・共同研究課題の全採択者による中間報告（ポスター発表）が行われ、活発な議論がなされた。また、本国際シンポジウムのプロシーディングスを刊行した。

研究集会「The International Symposium of Biofunctional Chemistry」（平成31年4月6日、32名参加）、「The 2nd International Symposium of Biofunctional Chemistry」（令和元年11月11日、24名参加）、ZEセミナー・ワークショップ（計3回、各約25名）、高等専門学校生対象のZEインターンシップ（福島および久留米高等専門学校：令和元年9月2-6日）を企画・実施した。また、関連グループとともに、研究所が関わるエネルギー関連の各種シンポジウムやセミナーの開催に積極的に協力した。

技術講習会として、「遺伝子組換えタンパク質のダウンストリームに関する実験セミナー」（平成31年4月3日）、「プロテアーゼに関する技術セミナー」（平成31年4月24日）、「走査電子顕微鏡（SEM）トレーニング」（令和元年9月24日）を開催した。

研究所公開講演会、研究所HP、ZE研究拠点HP、ニューズレター、研究所概要、研究所Annual Reportなどで、積極的に拠点活動の紹介を行った。

共同利用・共同研究推進室の機能点検とともに、拠点ホームページの整備とその管理体制強化など、整備・拡張を行った。

本拠点活動の国際化を図る一環として、公募型共同利用・共同研究に関する英語の公募要項及び申請書を改訂した。また、拠点ホームページの英語版ページを充実させ、成果等を世界に発信した。

ZEネットワークを、関連研究者による自主・自律した組織へと発展させるため、学外幹事を中心に検討を進め、組織化へ向けた準備会合を計画した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益852百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益159百万円（12%）、その他323百万円（24%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費339百万円、一般管理費56百万円、その他948百万円となっている。

ク. 生存圏研究所セグメント

平成28年度に再編した4つの生存圏科学ミッション、「環境診断・循環機能制御」、「太陽エネルギー変換・高度利用」、「宇宙生存環境」、「循環材料・環境共生システム」及び第5の生存圏科学ミッション「高品位生存圏」を機軸として、生存圏科学の開拓に向けた研究課題を発掘し、共同研究を実施した。

「生存圏学際萌芽研究センター」において公募型および課題設定型の学際・萌芽プロジェクトを推進し、第3期中期目標・中期計画に則って、生存圏科学ミッションを広く展開した。

「開放型研究推進部」において、大型装置・設備、データベースに関する全国・国際共同利用研究の推進に取り組んだ。

生存圏フラッグシップ共同研究5課題を推進した。

平成28年度に設置した「生存圏アジアリサーチノード」(ARN)を活用し、国際共同研究相手機関および京都大学他部局との連携を束ねて研究所の国際化を推進した。国内の研究コミュニティに対して海外研究拠点へアクセスする手がかりを提供した。一方、アジアの研究者に対しては、わが国の研究者との交流による研究能力のビルドアップに貢献した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益820百万円(30%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益1,684百万円(62%)、その他214百万円(8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、研究経費329百万円、一般管理費14百万円、その他2,370百万円となっている。

ケ. 防災研究所セグメント

令和元年度は、1) 一般共同研究19件(うち平成30年度からの継続分10件)、2) 国際共同研究9件(4件)、3) 萌芽的共同研究5件、4) 地域防災実践型共同研究(一般)4件(2件)、5) 地域防災実践型共同研究(特定)1件、6) 重点推進型共同研究2件、7) 拠点研究(一般・特別)6件、8) 一般研究集会11件、9) 特定研究集会4件、10) 長期滞在型共同研究3件、11) 短期滞在型共同研究1件を実施した。

さらに、地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点(東京大学地震研究所)との拠点間連携共同研究として、一般課題型共同研究10件および重点推進研究12件を実施した。

令和元年度に発生した突発災害に関して、「令和元年房総半島台風(台風15号)」、「令和元年東日本台風(台風19号)」などについて災害調査を実施した。

共同研究や災害調査等の研究成果に関する情報発信としては、防災研究所HPに災害調査報告を掲載し、SNS等で周知するとともに、令和元年9月11日開催の自然災害科学総合シンポジウムにおいて災害調査報告を行った。また、令和2年2月20・21日に防災研究所研究発表講演会を開催し、災害調査報告や拠点間連携共同研究報告および一般講演の口頭発表及びポスター発表を行った。災害調査報告や拠点間連携共同研究報告などについてはインターネットによるライブ中継を行い、録画映像をYouTubeで公開した。(URL:https://www.youtube.com/watch?v=-_FCnNLMGzQ)

防災研究所が事務局を務める世界防災研究所連合(GADRI)の理事会を2月27日に、オープン・ディスカッション・フォーラムを28日に開催した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,628百万円(58%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益661百万円(24%)、その他511百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費826百万円、一般管理費29百万円、その他2,100百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

先端経済理論に関する共同研究推進のため、公募により15件のプロジェクトを採択した。各プロジェクトは、新型コロナウイルス発生により実施を延期した一部のイベントを除いて、計画に従って共同研究を推進した。また、3件の国際コンファレンスを開催した。所員が中心となって開催するテーマ別の研究会を一月に7件の頻度で開催した。社会に向けて成果を発信す

る体制を強化し、CAPS事業・エビデンスベース事業等と共同で一般向け公開シンポジウム・セミナーを4回開催した。これらへの参加者数はおよそ2000名に及ぶ。

国際共同研究を推進するために、日本初の経済理論に関する国際的学術誌International Journal of Economic Theory、経済体制論の国際的学術誌The Journal of Comparative Economic Studiesの編集にあたるともに、香港経済学会と連携し、Pacific Economic Reviewの編集・発行を行った。

若手研究者育成のためのSummer Workshop on Economic Theoryの北海道開催、産業組織・競争政策研究会の大分開催を支援した。最先端のマクロ経済動学で用いられる数学的手法に関する大学院生・若手研究者向け集中講義を開講した。拠点プロジェクトと連携し、若手研究者の報告会を東京工業大学で開催した。また、経済学関係の共同利用・共同研究拠点間の連携強化のために、阪大・一橋の拠点と共同ワークショップを5件開催した。さらに、若手研究者養成のために阪大の拠点と連携し、全国の若手研究者を対象とし「若手経済学者のためのマクロ経済学コンファレンス」を開催するとともにマクロ経済学に関する共同研究会を4回開催した。

共同研究プロジェクト推進のため研究施設・空間を提供するとともに、様々な経済データや学術文献の電子情報についても提供し、先端経済理論の共同研究活動を予定通り支援した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益437百万円（90%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益10百万円（2%）、その他39百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費91百万円、一般管理費6百万円、その他387百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

事業の中核として、全国公募の国際会議・研究会を19件開催し、最新の研究情報に基づいて活発な討論を行い、研究テーマを発展させた。うち7件は英語のみで講演・議論される国際研究集会である。これらの研究計画は、研究者コミュニティの代表からなる共同利用運営委員会において、学問上の重要性、研究機関や分野の枠を越えたテーマ、若手研究者の育成等において審議・採択されたものである。

令和元年度は、世界の第一線の研究者が集まり先端的テーマについて議論する国際研究会の他、学術交流協定に基づいた韓国高等研究所との共催研究会や、理論物理学以外の分野との協同による分野横断的研究会も開催し、研究分野の発展に貢献した。若手研究者が中心となって企画・運営する研究計画には優先的に予算配分が行われた。どの研究会でも若手研究者に発表の機会が提供され、該当分野の将来を担う研究者の育成に重点が置かれた。

アトム型研究員制度、短期滞在・ビジター制度、長期ビジター制度によって、内外の研究者を受け入れるとともに第一線で活躍する国内の研究者58名、外国機関所属研究者40名によるセミナー・コロキウムを開催し、最新のテーマについての研究交流を推進した。

Yukawa International Seminar 2019 "Black Holes and Neutron Stars with Gravitational Waves" (2019年10月7-11日) をもう一つの拠点形成事業である国際滞在型研究集会と組み合わせて開催した。外国機関所属研究者90名を含む148名が参加し、重力波による最新の観測結果についての分析と議論が行われた。多くの若手研究者が最新の成果を国際発信した。

全国各地域を会場とし、複数の研究機関から研究者が参加する小規模スクール6件の開催を支援し、若手研究者に最新のテーマによる講義と研究交流の機会を提供した。

全国の理論物理学研究者に、数値計算や画像処理などの可能な「理論物理学電子計算機システム」、世界の研究情報をリアルタイムで与えるINSPIRE研究情報サービスを提供した。JLDG (Japan Lattice Data Grid) の拠点として、基研内にディスクを設置して保守管理し、素粒子、原子核分野の研究の推進に貢献した。理論物理学研究者の要望にかなう図書資料も充実させることができた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益685百万円（86%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益58百万円（7%）、その他53百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費283百万円、一般管理費33百万円、その他498百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

「RIMSプロジェクト研究」を「訪問滞在型研究」に拡大発展させ、RIMSプロジェクトフェロー3名を雇用し、国際共同研究推進並びに拠点事業運営等を通じた国際的に活躍が期待される若手研究者育成を行うことが出来た。また、国際公募で追加募集した拠点事業（RIMS共同研究（公開型）3件、RIMS長期研究員1件、RIMS総合研究セミナー1件）を行うなど、国際共同研究を加速させることが出来た。

訪問滞在型研究計画2件、RIMS共同研究（グループ型A）15件、RIMS共同研究（公開型）55件、RIMS共同研究（グループ型B）1件、RIMS合宿型セミナー5件、RIMS総合研究セミナー1件を採択実施し、わが国の数理科学研究の活性化と若手研究者育成に寄与した。訪問滞在型研究は「団代数」「離散最適化とその周辺」のテーマで実施した。5月に「Japanese-Hungarian Symposium on Discrete Mathematics and Its Applications」、6月に「Cluster algebras」、10月に「International Workshop on Innovative Algorithms for Big Data 2019」、1月に「International Workshop on Combinatorial Optimization and Algorithmic Game Theory」と題した国際会議（RIMS共同研究（公開型））を実施し、7月及び1月にはこれに関連した国際共同研究「系統ネットワークにおける離散構造」「組合せ最適化とアルゴリズム」をRIMS共同研究（グループ型B）として実施した。また、RIMSプロジェクトフェロー3名を雇用し、国際共同研究推進並びに拠点事業運営等を通じた国際的に活躍が期待される若手研究者育成を行うことが出来た。これらの研究成果の公表と海外への情報発信のため、「RIMS講究録」を43巻発行した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益796百万円（93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益14百万円（2%）、その他47百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費223百万円、一般管理費14百万円、その他622百万円となっている。

ス. 複合原子力科学研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点の役割を果たすべく、全国の大学研究者から提案された先進的で独創性の高い共同利用研究課題（296件）を採択して共同利用研究を推進するとともに、共同研究拠点としてのワークショップならびに専門研究会（9件）を開催した。採択された共同利用研究は、所外の研究者が行う一般研究と所内の研究者が中心となって行うプロジェクト研究からなっており、新規規制基準対応の影響により停止していた研究用原子炉（KUR）も平成29年8月29日より利用運転を再開しており、計画通り着実に進めることができた。これらの取り組みの結果、複合的な原子力科学の有効利用に向けた先導的な研究成果を得ることができた。

引き続き、原子炉及び加速器中性子を用いたホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の高度化研究および加速器駆動システム（ADS）の基礎研究等の先導的研究の推進を図った。また、陽電子発生装置等の複合粒子線利用設備などといった、多様化する新たな放射線・RI研究ニーズに対応した施設・設備の導入・整備を進めた。

共同利用研究において、外国の大学・研究機関に籍を置く研究者の参画を可能とし、研究計画委員会において国際協力に関する所内研究助成制度を実施することで国際的な研究連携の一層の強化を行っている。また、平成28年度に創設した連携研究推進制度や原子力科学系大学研究所ネットワークの研究会を開催する等により国内外の研究機関との連携を強化し、教育・研究における進展を図った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益3,145百万円（88%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益66百万円（2%）、その他379百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費2,209百万円、一般管理費86百万円、その他1,313百万円となっている。

セ. 霊長類研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点として、全国の霊長類研究者の連携の各となる事業を推進した。計画研究（A）、一般研究（B）、随時募集研究（C）を実施した。実施採択件数は計画研究（A）の33件、一般研究（B）の88件、随時募集研究（C）の22件、共同利用研究会の3件の計146件を採択課題として実施した（採択率97%）。参加人数は共同研究が366名、共同利用研究会が180名であった。採択課題146件のうち19件が海外からの申請であった。

共同利用研究会では「ニホンザルの「暮らし」を俯瞰する—遺伝子・行動・生態・人との関わり—」、「ニホンザル保護管理に関する研究の最前線：成果の国際展開に向けて」、および「第3回犬山認知行動研究会」のテーマで、全国の研究者の間での情報交換と議論が進んだ。代表的な研究課題としては以下のものが挙げられる：1) 細胞種特異的遺伝子発現・エピジェネティクスと精神疾患モデルにおけるその異常、2) 金華山島のサルの個体数変動に関する研究、3) 東北および四国地方に生息するニホンザル (*Macaca fuscata*) の寄生虫症および感染症に関する疫学調査、4) 霊長類における口唇周囲の表情筋に関する新たな知見の解明、5) STLV 自然感染ニホンザルの抗ウイルスT細胞免疫、6) Genetic characterization of bitter taste receptors in Sulawesi macaques、7) サル類における聴覚事象関連電位の記録、8) ニホンザル二足・四足歩行運動の運動学的・生体力学的解析、9) 飼育下サル類の疾患に関する病理学的研究、10) サルの脅威刺激検出に関する研究。

事業の実施財源は、運営費交付金収益800百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益184百万円（13%）、その他400百万円（29%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費16百万円、研究経費498百万円、一般管理費30百万円、その他852百万円となっている。

ソ. 東南アジア地域研究研究所セグメント

○東南アジア研究の国際共同研究拠点

事業は、東南アジア研究の飛躍的発展のため、国際共同研究拠点を形成し、本研究所が長年蓄積してきた国際的な研究ネットワークを活用し、地球共生パラダイムの構築を目指す先進的文理融合型共同研究・共同利用を推進することを目的とする。

令和元年度は、地域研究コンソーシアムの協力を得て、国際公募研究と国際公募出版からなる公募共同研究（合計34課題）を実施し、共同利用における研究資源等の提供、共同研究成果の国際発信体制の強化に尽力した。国際公募研究では、海外連絡事務所を活用したフィールド滞在型研究（タイプI）、外国人客員制度を活用した拠点集中型研究（タイプII）、豊富な所蔵史資料を活用した資料共有型研究（タイプIII）、近い将来のプロジェクト形成を目指す萌芽型研究（タイプIV）、若手育成のための課題（タイプVI）を実施した。国際公募出版（タイプV）では、アテネオデマニラ大学出版会と京都大学学術出版会との共同出版シリーズで英文モノグラフ1冊を出版するとともに、シンガポール大学出版会と京都大学学術出版会との共同出版シリーズ英文モノグラフ1冊を採択して令和2年度の出版に向けて編集作業を進めた。また若手研究者の研究成果の国際発信強化を目的としたタイプVIIにより、25件の国際会議等への派遣を助成した。共同利用では、学術雑誌の国際的刊行、東南アジア史資料ハブとしての貴重資料の整備、年次研究成果発表会の開催、年報刊行などの情報発信を図り、計画通り東南アジア研究の総合的地域研究を推進する国際的共同研究拠点を目指す成果が得られた。

○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

地域情報学の高度化として、本事業のミッションである地域情報学を支援するツールと手法に関する研究・開発を、本研究所プロジェクト「DIUS (Data-Intensive Urban Studies)」「グローバル情報ネットワーク」および京都大学研究連携基盤未踏科学研究ユニット「学知創生ユニット」等と連携して進めている。それにより、オープンデータとビッグデータ環境に適合した研究資料の蓄積・共有・利活用と長期保存の促進を目的とした情報基盤の開発と、データ駆動型の計量的地域研究手法の開発を進め、情報学をドメインとした計量的地域研究パラダイムの構築を進めた。また人文社会科学分野における計量的研究に関する第2回国際ワークショップ「Data-Intensive Urban Studies」（2020.2.7-8）を開催した。また、地域研究デジタル資源の拡充として、東南アジア学術機関のデータベース統合を目指した研究を推進した。その第一段階として、国内では東京大学史料編纂所や国際日本文化研究センター等、国外ではタイ・シンガポール・カンボジア・台湾等の研究機関が所蔵するデジタル資料の所在目録データベースの作成に着手し、これまでにメタデータの設計と、これに基づいた試行システムの開発を終了した。また、非文字資料のデジタル化として、『絵葉書からみるアジア』を京都大学貴重資料デジタルアーカイブとして公開した。さらに、環太平洋研究ハブ形成事業として、環太平洋を

対象とした相関型地域研究展開のため、学内に設置された教育研究連携ユニット「アジア環太平洋研究ユニット」を通じ、国際ワークショップ「ベネズエラにおける権威主義体制の継続と今後」を開催した（2019. 11. 11）。また、環太平洋地域を構成するサブリージョン（東アジア、アメリカ大陸）とのあいだの関係の歴史や近年の動向に関する研究の成果出版として、和文叢書、日英両文併記の叢書、スペイン語叢書をそれぞれ1冊ずつ刊行した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益743百万円（82%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益39百万円（4%）、その他127百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費249百万円、一般管理費15百万円、その他646百万円となっている。

タ. 生態学研究センターセグメント

共同利用・共同研究拠点事業として共同研究a（研究費の補助有り）、共同研究b（研究費の補助無し）、研究集会、ワークショップ（参加者体験型事業）の公募を行っている。令和元年度は、共同研究a9件、共同研究b65件、資料利用の申請2件、研究集会2件（参加者総数43名）、ワークショップ3件（参加者総数45名）を実施した。

令和元年度に開催した「安定同位体生態学ワークショップ」は、第2期中期計画の期間中も連続して開催していたものであり、当センターの安定同位体の共同利用の活用の促進に大きく貢献した。「また、内外の第一線の研究者との意見交換を目的として、生態研セミナーを11回開催した。共同利用・共同研究拠点として、協力研究員制度を設け、施設や設備の共同利用の円滑化を図っている。令和元年度の協力研究員数は42名である。

共同利用の施設・設備としては、琵琶湖観測船、実験圃場・林園、DNA分析システム、安定同位体質量分析計、シンバイオトロン、CERの森、生物標本・データベースを拠点事業に供している。観測船「はす」の利用日数はそれぞれ、233人、26人、延べ共同利用者は合わせて520名であった。安定同位体関係では、令和元年度における利用日数はdelta V plus, delta V advantageそれぞれ、160日、141日であった。利用延べ人数は、それぞれ307人、277人で、このうち、219人、181人が学内・学外からの共同利用・共同研究であった。分子解析関係のDNA分析システムでは、機器の利用人数は57名で、うち5名が学外からの共同利用であった。あわせて延べ1,674人日の利用があった。

これらの共同利用の施設・設備は第2期中期計画の期間を通じて活発な利用があったものであり、第3期中期計画においても継続・発展的に共同利用に資する計画である。共同利用・共同研究拠点事業に関する情報は、ホームページやCERニュース、ユーザーや研究者コミュニティのメイリングリストを通して広く大学等の研究者に発信している。共同研究a, b、研究集会・ワークショップの報告はホームページ上およびCERニュースに掲載し、広く大学等の研究者の閲覧に供している。

事業の実施財源は、運営費交付金収益280百万円（68%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益76百万円（19%）、その他53百万円（13%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費86百万円、一般管理費9百万円、その他310百万円となっている。

チ. 学術情報メディアセンターセグメント

独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励13件、プログラム高度化3件、大規模計算支援1件を、それぞれ採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの10件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN萌芽型共同研究課題にも採択された。

また、平成29年度に開始した、スーパーコンピュータとVMホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化する「仮想サーバホスティングサービス」を引き続き実施した。令和元年度は、JHPCNでの大規模データ・大規模ネットワーク利用共同研究として、1課題においてこのサービスが利用された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益335百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益142百万円（23%）、その他141百万円（23%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費105百万円、教育研究支援経費17百万円、一般管理費14百万円、その他468百万円となっている。

ツ. 野生動物研究センターセグメント

野生動物の野外調査や飼育下動物の研究に関して、公募課題に基づいた共同研究を実施し、野生動物の基礎研究、生息地の保全、環境教育と人材育成を行った。また、本センターが有する研究拠点や技術・情報・試料等の共同利用を推進した。

1) 屋久島観察ステーション・幸島観察所・熊本サンクチュアリ・遺伝子解析施設と野生動物遺伝資源データベースの共同利用により、野生及び飼育下の動物の行動、生態、認知、遺伝等の研究を推進し、並行して教育普及活動を行った。

2) 野生動物を対象とした保全・基礎研究と、動物園・水族館における基礎研究を推進するために、広く公募型の研究を行った。

3) 動物園・水族館の機能強化のために、域外保全のための研究や動物福祉のための研究を実施し、これを環境教育の実践活動並びに人材育成につなげた。当部局が連携協定を締結している10動物園5水族館を対象にこうした活動を行った。

4) アフリカ、インド、ボルネオ等にある当部局の国外フィールド調査拠点において、海外の研究機関との共同による野外調査を行った。

5) 研究者向け、一般向けの研究会、シンポジウムを開催し、研究者間の交流を促進し、研究成果の社会への発信を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益168百万円（41%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益11百万円（3%）、その他232百万円（56%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費79百万円、研究経費128百万円、その他218百万円となっている。

テ. 出資事業セグメント

本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、令和元年度は、2回の公募を実施した。年間実績で34件の応募があり、12件を採択するとともに、継続案件の審査を22件行い、17件について継続承認し、研究成果の実用化を推進した。そのうち、インキュベーションプログラムで支援した6件のプロジェクトについては、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都iCAPをはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。

また、本学子会社の京都iCAP と共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club (ECC-iCAP)」を展開し、令和元（2019）年度は、5月、11月の2回、マッチングイベントを開催した。上記に加え、事業会社（CVC）を対象に本学のシーズ及び投資先ベンチャー企業を紹介するCVCフォーラムを開催した。紹介した投資先企業に対して、業務提携等の具体的なオファーもあり、本学シーズとの共同研究・VBへの協調投資やM&Aに向けての重要なきっかけにつながった。

事業の実施財源は、その他42百万円（100%（当該セグメントにおける業務収益比））となっている。事業に要した経費は、研究経費700百万円、その他229百万円となっている。

ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,121百万円（40%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2,112百万円（17%）、その他5,550百万円（43%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,151百万円、研究経費1,333百万円、教育研究支援経費239百万円、一般管理費1,347百万円、その他9,081百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高めた。その結果、エネルギー消費量は平成22年度同期間比約75,300GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位)、約9.8%の削減を実現した。

また、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位延床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めた。平成30年度に行った省エネルギー設備の導入の実施により、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量換算で前年度比0.9%削減に相当する23,675GJ、金額換算で約38百万円の経費削減を実現した。また、令和元年度の実施分では、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量換算で前年度比1.1%削減に相当する26,930GJ、金額換算で約39百万円の経費削減を実現する見込みである。

「財務報告書 Financial Report 2019」の発行(令和元年9月)について、国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠しているが、大学の特性を考慮した修正が加えられた会計基準となっているため、国立大学法人の財務状況を理解するためには、会計基準の解説や中期計画・年度計画と財務情報の関係など、非財務情報を併せて伝えることも重要である。また、企業報告の実務では、企業と投資家のコーポレートガバナンス責任やスチュワードシップ責任を果たすための対話のあり方、その前提としての情報開示のあり方の拠り所となるような枠組みの一つとして「国際統合報告フレームワーク」が浸透しており、非財務情報を含む財務報告のより一層の活用が重視される傾向が高まっている。そこで令和元事業年度においても、「財務報告書 Financial Report 2018」に引き続き、「財務報告書 Financial Report 2019」にて財務諸表の理解促進に資するため国立大学法人会計基準の解説に企業会計との比較を加えるとともに、「国際統合報告フレームワーク」を参考にし、ガバナンス体制の紹介やガバナンス改革に向けた取り組み、持続的な価値創造に向けた取り組みなども統合的に紹介するなど、本学支援者との対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立ち、内容の充実にも努めた。さらに、「財務報告書 Financial Report 2019」では、本学の活動や財務状況の要点を簡潔に記した冊子の要望に対応し、より多くの読者に発信できるようダイジェスト版(和文版・英文版)を新たに発行した。また、会計・監査の専門家が発行する業界誌等において紹介してもらうことで、会計・監査に精通した方にも広く周知を行うことができた。

寄附金の獲得については、京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」に基づき、積極的に寄附募集活動を行った。平成30年度は、特に大手企業への働きかけを集中的に行い、法人から約8.8億円の寄附を受けたほか、卒業生をはじめとする個人からの寄附獲得にも努め、現金で約10億円の寄附を受け入れた。その他、約14億円の有価証券受入の寄附も実現した。令和元年度は、創立125周年事業に向けて、寄附募集活動をさらに加速させ、約11億円の寄附を受け入れた。また、平成30年度に引き続き、大手企業への働きかけを集中的に行い、法人から約10億円の寄附を受けたほか、卒業生をはじめとする個人からの寄附獲得にも努め、約1億円の寄附を受け入れた。また、外国からの預託証券の寄付受入が実現した。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全病院職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd_year/documents/nendo_31.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd_year/documents/nendo_31.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2019/index.html>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本金 剰余金	小計	
平成28年度	407	—	103	32	—	135	272
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	857	—	436	113	—	549	308
令和元年度	—	56,153	53,829	1,812	—	55,641	512

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	101	①業務達成基準を採用した事業等： ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・ 留学生等宿舍整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：101 (備品費：68、消耗品費：19、修繕費：10、その他経費：4) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：— ㍿) 固定資産の取得額：28 (工具・器具及び備品：25、建物：3)
運営費交付金 収益	—	
資産見返 運営費交付金	28	
資本金 剰余金	—	
計	129	

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、計画に対する達成率が53.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち53.5%相当額のうち前年度以前未収益化分105百万円を収益化。 留学生等宿舍整備事業については、計画に対する達成率が96.7%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務で96.7%相当額のうち前年度以前未収益化分24百万円を収益化。
期間進 行 基準 による 振替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進 行 基準 による 振替 額	運営費交付金 収 益	2	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 災害支援関連経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 （賃借料：1、その他経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：4 （工具・器具及び備品：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	4	
	資本剰余金	—	
	計	6	
国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額		—	
合計		135	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達 成 基準 による 振替 額	運営費交付金 収 益	—
	資産見返 運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進 行 基準 による 振替 額	運営費交付金 収 益	—
	資産見返 運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進 行 基準 による 振替 額	運営費交付金 収 益	—
	資産見返 運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額		—
合計		—

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	19	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・ ウイルス再生研3号館改修事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：19 (旅費交通費：6、人件費：6、修繕費：3、その他経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ カ) 固定資産の取得額：54 (工具・器具及び備品：29、建設仮勘定：22、建物：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス再生研3号館改修事業については、計画に対する達成率が37.0%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務で37.0%相当額22百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	54	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	73	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	－	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	－	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	－	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	417	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：417 (人件費：390、報酬・委託・手数料：12、保守管理費：9、その他経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ カ) 固定資産の取得額：59 (工具・器具及び備品：59) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務476百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	59	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	476	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 に よ る 振 替 額	－		
合計	549		

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,985	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築
	資 産 見 返 運営費交付金	313	
	資 本 剰 余 金	－	

	計	3, 298	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 放射線分子生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 数学・数理学の国際共同研究拠点 ・ 宇宙幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－ ・ 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－ ・ 統合物質創製化学研究推進機構 ・ グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンループ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－ ・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化 ・ 重力物理学の国際拠点形成 ・ 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ ・ 設備サポートセンター整備 ・ 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－ <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,985 (人件費：1,250、報酬・委託・手数料：439、旅費交通費：358、その他経費：938)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：313 (工具・器具及び備品：286、建物：23、図書：2、その他資産：2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、計画に対する達成率が98.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち98.4%相当額481百万円を収益化。</p> <p>戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたこと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、計画に対する達成率が95.8%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち95.8%相当額998百万円を収益化。</p>
--	---	--------	--

			<p>戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、計画に対する達成率が90.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち90.9%相当額17百万円を収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、計画に対する達成率が95.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち95.4%相当額31百万円を収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、計画に対する達成率が90.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち90.1%相当額15百万円を収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>壺長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相關型地域研究の推進については、計画に対する達成率が85.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち85.4%相当額10百万円を収益化。</p> <p>放射線分子生物学の研究推進拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数学・数理学の国際共同研究拠点については、計画に対する達成率が98.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち98.2%相当額58百万円を収益化。</p> <p>宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンループ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－については、十分な成果を上げたと認められることか</p>
--	--	--	--

			<p>ら、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、計画に対する達成率が96.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち96.5%相当額30百万円を収益化。</p> <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、計画に対する達成率が89.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち89.5%相当額31百万円を収益化。</p> <p>設備サポートセンター整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－については、計画に対する達成率が99.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち99.9%相当額105百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	46,688	<p>①期間進行基準を採用した事業等： ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46,688 （人件費：45,247、その他経費：1,441） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：1,457 （建物：626、工具・器具及び備品：359、図書：225、その他資産：247）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1,457	
	資本剰余金	－	
	計	48,145	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,156	<p>①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、その他</p> <p>②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,156 （人件費：2,659、報酬・委託・手数料：903、消耗品費：228、その他経費：366） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：42 （工具・器具及び備品：31、建物：10、構築物：1）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務4,198百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	－	
	計	4,198	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	
合計		55,641	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	253 KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業についてはH29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が53.5%であったため、46.5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 留学生等宿舍整備事業 ・ 留学生等宿舍整備事業については、H29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が96.7%であったため、3.3%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 留学生等宿舍整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	19 災害支援関連経費 ・ 災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	38 ウイルス再生研3号館改修事業 ・ ウイルス再生研3号館改修事業については、H31.2.26～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が37.0%であったため、63.0%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ ウイルス再生研3号館改修事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	270 不用建物工作物撤去費 ・ 不用建物工作物撤去費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	64 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が98.4%であったため、1.6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が95.8%であったため、4.2%相当額

			<p>を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が90.9%であったため、9.1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が95.4%であったため、4.6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が90.1%であったため、9.9%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が85.4%であったため、14.6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が98.2%であったため、1.8%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が96.5%であったため、3.5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ</p> <ul style="list-style-type: none"> エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が89.5%であったため、10.5%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、
--	--	--	---

			翌事業年度以降で収益化する予定である。 データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－ ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－については、H31.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が99.9%であったため、0.1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	448	退職手当 ・ 退職手当に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 PFI事業維持管理経費等 ・ PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・ 不用建物工作物撤去費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 PCB廃棄物処理費 ・ PCB廃棄物処理費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 旧承継剰余金不足調整費 ・ 旧承継剰余金不足調整費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,092	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
金銭の信託	：信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
機構債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。 金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
政府出資	金：国からの出資相当額。
資本剰余	金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余	金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究	費：受託研究の実施に要した経費。
共同研究	費：共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	等：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	用：支払利息等。
運営費交付金収益	：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額

：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費

用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により
賃貸した場合の本来負担すべき金額等。